



発言者	発言要旨
川渕仮委員長	<p>異議がないようですので、今回は菅原アキ子生活産業委員長に決算特別委員長をお願いいたします。</p> <p>それでは、菅原委員長よろしくをお願いいたします。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ただいま、決算特別委員長に選任されました菅原アキ子です。</p> <p>この特別委員会がスムーズに運営されますよう、委員の皆様方からのご協力をいただきながら、会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>はじめに、副委員長を選出したいと思いますが、選出方法はどのようにいたしますか。</p> <p><b>【委員長に一任の声あり】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>委員長に一任との声がありましたので、私から生活産業委員会副委員長の工藤勝委員を指名いたします。工藤委員、よろしくお願い申し上げます。</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(16:16)</p> <p>再開します。(16:17)</p>
菅原(ア)委員長	<p>本日の審議はこれまでとします。</p> <p>再開は、9月11日月曜日の午前9時とします。</p> <p>本日はこれにて散会いたします。</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(16:18)</p>

令和5年第3回(9月)大潟村議会定例会  
 令和4年度大潟村歳入歳出決算特別委員会 会議記録  
 【 議会事務局・総務企画課・税務会計課 】

招集年月日	令和5年9月8日(金)					
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」					
開会日時	令和5年9月12日(火) 13:25~14:42					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	三村 敏子
	委員	松本 正明	委員	黒瀬 友基	委員	菅原 史夫
	委員	戸部 誉	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (1名)	委員	山田 照雄				
出席職員 (16名)	<b>【特別職】</b>		<b>【監査委員】</b>		<b>【議会事務局】</b>	
	副村長	工藤 敏行	代表監査委員	佐々木 秀樹	事務局長	近藤 綾子
	<b>【総務企画課】</b>					
	課長	薄井 伯征	課長補佐	遠藤 有子	主査	小形谷 範子
	主査	庄司 都志哉	主査	菅原 聡	主査	相原 千里
	主任	土佐林 学				
<b>【税務会計課】</b>						
課長	伊東 寛	課長補佐	小野 朋也	主査	宮田 文美	
主査	石川 猛	主事	西尾 莉沙	主事	木村 圭吾	

付託事件	認定第1号 令和4年度大潟村歳入歳出決算認定について
------	----------------------------

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	再開いたします。(9:00)
菅原(ア)委員長	<p>ただいまの出席委員数は、10名であります。定足数に達しておりますので、この委員会は成立します。</p> <p>委員会記録の作成については、当局にお願いいたします。なお、記録の署名は全委員にお願いいたしますので、出来次第、署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、特別委員会に付託された、認定第1号「令和4年度大潟村歳入歳出決算認定について」の審査に入ります。</p> <p>審査は、総務部門から始まり、次に、福祉保健課部門、生活環境課部門、産業振興課部門、教育委員会部門の順に審査し、最後に総括質疑を行った後、</p>

発言者	発言要旨
庄司主査	<p>討論、採決を行います。説明にあたっては、要領よく簡潔に、かつ明確に行うよう当局にお願いいたします。</p> <p>始めに、決算概要及び一般会計の総務部門の歳入について、当局の説明を求めます。</p> <p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。</p>
菅原（史）委員	<p>2 ページの一般会計決算の状況について、単年度収支額が今回マイナスになっているのですが、これは歳入より歳出の方が多かったということだと思うのですが、このことについて説明をお願いします。</p>
庄司主査	<p>単年度収支額は、今年度の実質収支額から前年度の実質収支額をマイナスした数値で計算されます。</p> <p>余剰額が前年度より少なくなるとマイナスとなります。</p> <p>令和3年度の実質収支額が例年より少し多かったわけですが、前年度繰越金という形で、歳入の財源として使用しておりますので、結果としてはマイナスとして出ることもあります。</p> <p>繰り返しの説明になってしまい恐縮ですが、実質収支額の今年度の額と前年度の額の差し引きで、単年度収支額が計算されますので、マイナスになることもあるということで、この数字が財政指標に与える影響はあまりないかと考えております。</p>
菅原（史）委員	<p>前年度繰越金そのまま今年度の繰越金の金額でイコールだったら、単年度の収支は、プラスマイナスゼロです。</p> <p>今年度単年度でマイナスということは、単年度収支が、単年度赤字です。</p> <p>あまり重要視してないという理解でよろしいでしょうか。</p>
菅原（ア）委員長	<p>休憩します。(9:24)</p> <p>再開します。(9:26)</p>
庄司主査	<p>単年度収支については、あくまで前年度の実質収支額と今年度実質収支額の比較をしたもので、赤字になっているわけではありません。財政の運営上は問題ないということになります。</p>

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	<p>単年度収支については、あくまでも前年度との繰越額の比較ということですので。</p> <p>これから国営事業や体育館建設など、出費がかさむような事業が控えている中で、今説明があったように、単年度の数字はプラスということですが、結局前年度の繰越額を目減りさせているだけではないですか。</p> <p>これがずっと続いていくと、10年経てば8千万円となる見込みです。</p> <p>危機感を持って、この辺の数字も見なければいけないのではないのでしょうか。</p>
庄司主査	<p>前年度繰越金も、当年度の財源として見ておりますので、単年度収支額を全く意識しないということではありませんが、十分に考慮しながら財政運営にあたっているところであります。</p> <p>令和3年度の単年度収支額でいきますと逆に6,600万円の増ということで、前年度は執行状況等の関係もあり、単年度収支は増加しておりますが、単年度収支額の推移を見ましても、年々減少傾向にあるというような状況ではございませんので、今年度の単年度収支額を全く無視するというではありませんが、そういった部分も考慮しながら、今後も財政運営にあたっていきたいと考えております。</p>
三村委員	<p>25ページの経常収支比率は94.8%で、健全な割合は75%となっており、硬直化しているということになるかと思いますが、この点をどのように考えますか。</p>
庄司主査	<p>令和4年度は、電気代の高騰や、人件費も上がってきており、経常的な委託料も増加しております。</p> <p>それに加えて、歳入の方では、経常的一般財源扱いとなる臨時財政対策債が減少したため、分母が減ったということで、率としては増加しております。</p> <p>これを改善するためには、経常経費を抑えていくこと、経常的な一般財源を増やしていくことのどちらか、あるいは両方の対策をとっていくこととなりますが、村税等の額にも影響があるため、年度によって多少は動く数字になると思います。</p> <p>町村規模であれば75%程度が健全と言われておりますが、村の経常収支比率は県の中でも特段高いというものではありません。</p> <p>低く抑えるに越したことはないのですが、今後経常経費の抑制など、そうした</p>

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員長	<p>部分を考慮しながら、財政運営にあたってまいります。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、次に総務部分の歳入部分について当局の説明を求めます。</p> <p>【資料に基づき説明】</p>
小野課長補佐 庄司主査	
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。</p>
三村委員	<p>23 ページの土地使用料について、洋上風力ということですが、もう少し詳しい説明をお願いします。</p>
庄司主査	<p>洋上風力発電の海上における杭の抵抗を調査する試験で、村の土地が非常に適しているということで、西 4 丁目の土地の一部を貸し付けしており、そちらの使用料となります。</p>
三村委員	<p>41 ページの市民農園土地貸付収入は前年度よりも減収になっているようですが、これはどのように考えていますか。</p>
庄司主査	<p>市民農園の土地貸付収入についてですが、利用者は 20 名で、前年度よりも 4 名減っております。</p> <p>また、使用区画については 29 区画で、前年度より 10 区画減っています。</p> <p>市民農園につきましては、継続して使用している方が多く、高齢を理由にやめる方、あるいは 2 区画借りていたのを 1 区画にする方、転居を理由にやめた方などもおありまして、今年度使用料が減っておりますが、ここ数年で見ますと、新たに利用してくれている方も何名かおられますので、引き続き市民農園の募集を図りながら、活用していただけるように努めてまいりたいと思います。</p>
三村委員	<p>活用について、今地域おこし協力隊の方が、市民農園の近くで有機栽培を</p>

発言者	発言要旨
工藤副村長	<p>していますが、市民農園が使えるれば、有機栽培を広めることができるのではないのでしょうか。</p> <p>学校給食への提供を考えられているとのことですので、せっかく地域おこし協力隊の方がそこで有機栽培されているのであれば、活用も考えられないのでしょうか。</p> <p>有機栽培については、地域おこし協力隊員が、頑張っており、講習や勉強会を開いて、まずは普及が必要かなと思っております。</p> <p>ご承知のように、移住定住も進めておりますので、移住定住された方の中で農園をやりたいというような、そういった受け皿も必要かと思っておりますので、これからも引き続き PR しながら、市民農園活用に進めていきたいと思っております。</p> <p>有機栽培については産業振興課とも連携しながら、委員のおっしゃったようなことも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
松本委員	<p>14、15 ページの固定資産税の滞納繰越額が前年度より増えていますが、村税の滞納の現状を教えてください。</p>
宮田主査	<p>住民税については、大口滞納者 1 名に対して差し押さえを行い、完納に至るなど、滞納額の圧縮に努めました。</p> <p>固定資産税の滞納が増えたということについてですが、こちらについては新規で滞納が生じてしまった方がいるということで、その方については働きかけを行い、現在は完納していますが、出納閉鎖までには間に合わなかったということです。</p>
松本委員	<p>20、21 ページの交通安全対策特別交付金が前年度に比べて減っていますが、この理由は何でしょうか。</p>
相原主査	<p>交通安全対策特別交付金の財源は、道路交通法に基づき徴収される反則金となっております。</p> <p>その財源に対して、各市町村で発生した人身事故の件数を県全体で発生した人身事故の件数で割り返して、交付金額が算定されます。村の中で発生した人身事故の件数が前年よりも増えますと、交付金の金額は増額となりますし、財源となる反則金の徴収額が全体で増えますと、事故件数が減少していても交付金の額としては増加します。</p>

発言者	発言要旨
三村委員	<p>43 ページのふるさと応援基金寄附金について、前年度より 2,000 万円近く減っています。寄附をする方たちの目的もいくつかあったと思うのですが、目的について検討されたことはあるのでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>ふるさと納税の用途につきましては、寄附者が寄附する段階で村の指定する用途、例えば教育、子育てに関する事業、または福祉に関する事業、産業振興に関する事業、村に任せるといった、それぞれ用途を選択しており、それらに応じて各事業に充当しております。実際に今年度充当する事業につきましては、財政担当等も含めまして、3 月に調整を行い最終決定しているところです。</p>
三村委員	<p>女性模擬議会でも総合中心地の歩道に関する質問がありましたが、そういう歩道をつくるのに 1 億 2,000 万円くらいかかるという村の答弁でした。例えば大学の卒業生もたくさんいらっしゃると思うので、そういう方たちから応援、寄附してもらおうというような考え方はできないのでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>他の自治体においては、三村委員のおっしゃるとおり、クラウドファンディング型といわれる方法で、寄附を募っている自治体も多くございます。</p> <p>村はこの寄附の方法をまだ導入していませんが、そういった事業を検討した際に、寄附が集まらなかった場合に事業は実施できないのかなど様々な課題等もあろうかと思しますので、導入にあたっては慎重に検討していきたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>ふるさと応援基金寄附金に関して、当初は 2 億円程度を見込んでいたと思うのですが、状況や経緯、今後どうしていくかお聞きかせください。</p> <p>また、一般寄附金の 30 万円というのが何か、その 2 点をお願いします。</p>
小形谷主査	<p>黒瀬委員のおっしゃるとおり、当初は 2 億円を見込んでおりました。しかし他自治体との競争等、様々な要因の中で実際は 1 億 3,700 万という実績になっております。</p> <p>数字だけ見ると、寄附金は下がる一方のように見えますが、増加を図るために説明会を開催し、新規事業者や新規返礼品の充実と登録にも努めているところです。</p> <p>また令和 4 年度においては、新たに ANA のふるさと納税サイトも導入した</p>

発言者	発言要旨
	<p>ところです。</p> <p>さらに、決済方法を拡充し PayPay 等の電子決済も使えるようにするなど、様々な形で寄附額の増加に努めているところです。</p> <p>なお今年度につきましては、新たなポータルサイトということで、ふるさとチョイスの導入も準備を進めているところです。</p> <p>サイトが増えると寄附額が増加するという単純なことではありませんが、そういった中でも新規登録事業者数を増やしたり、返礼品の拡充、またサイト内で写真の見栄えを良くするなど、そういったことにも取り組みながら寄附額の増加に努めてまいりたいと思います。</p> <p>次に一般寄附につきましては、オーステッド・ジャパン株式会社からの一般寄附 30 万円です。こちらは、デンマーク関連企業であり、デンマーク関連の事業、特に子どもの遊び場の事業に活用して欲しいということで申し込みがあり、30 万円の寄附をいただきました。</p>
黒瀬委員	<p>一般寄附金とは、企業版ふるさと納税とは別のものなのでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>一般寄附はこれまでもありました企業からの寄附です。</p> <p>会社の理由によりますが、企業の方からの申し出により企業版ではなく一般寄附として受け取っております。</p>
菅原（史）委員	<p>18 ページの株式等譲渡所得割交付金についてですが、これは補正をしたのでしたか。</p>
庄司主査	<p>こちらの交付金は、県から内示があり、それに基づいて当初予算、それから補正予算を組んで予算編成しております。県の内示に対し、実際に入ってきた額はこの金額になったということであります。</p>
菅原（史）委員	<p>結果的にそうなるとは思いますが、内容はわからないものなのでしょうか。</p>
庄司主査	<p>こちらから何かデータを提出しているものではなく、県の方で計算して出してるものです。</p> <p>積算方法については、確認して後ほど回答いたします。</p>
黒瀬委員	<p>45 ページの地域農政未来塾受講助成金は、職員が受講し、それに対しての</p>

発言者	発言要旨
	ものだと思うのですが、これは全額の助成になるのでしょうか。また、どのような内容なのでしょうか。
遠藤課長補佐	地域農政未来塾受講助成金は、職員が東京等で研修を受講するための旅費に対して、全額補助されるものです。
黒瀬委員	この研修は毎年、どなたかが受講しているのでしょうか。
遠藤課長補佐	毎年、全国町村会から、地域農政未来塾の受講募集があり、ここ数年は毎年大潟村で職員1名を出している状況です。
菅原（ア）委員長	他に質疑ございませんか。
	【なしの声】
菅原（ア）委員長	他にないようですので、決算概要並びに総務部門の一般会計歳入部分についての質疑を終わります。
菅原（ア）委員長	休憩します。（10:23） 再開します。（10:33）
菅原（ア）委員長	次に、総務部門の一般会計歳出部分について、当局の説明を求めます。
庄司主査	先ほどの株式等譲渡所得割交付金の積算方法ですが、株式等の譲渡所得については、都道府県民税として課税されております。 県が徴収したその税額の60%が市町村に按分して交付されます。その按分方法は、県民税の総額に対する市町村毎の県民税収入の割合の3ヶ年平均となりますので、県が徴収した株式譲渡所得の税の60%に、市町村毎の県民税収入の割合の3ヶ年平均を乗じた額が、交付されます。
菅原（史）委員	県が徴収した額がこちらではわからないということですね。 実際の金額は、当初予算よりちょっと少ないぐらいの金額が入金となったというような理由でよろしいんですよね。
庄司主査	菅原委員のおっしゃるとおりです。

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員長  近藤局長 遠藤課長補佐 小形谷主査 庄司主査 宮田主査 菅原主査 相原主査 土佐林主任 西尾主事 木村主事	<p>当初予算の編成や、決算の見込み等もありますので、県の見込み額で予算は編成しておりますが、今回は実績としては見込み額よりも減っていたということです。</p> <p>それでは改めまして、一般会計歳出部分について、当局の説明を求めます。</p> <p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
石井委員	<p>決算並びに主要な施策の成果を説明する資料の 28 ページの地域おこし協力隊事業の、表の 3 番の婚活支援の活動が、4 月から始まって 8 月いっぱいまで終わっていますが、理由は何でしょうか。</p>
小形谷主査	<p>家庭の事情で退任されました。</p>
石井委員	<p>関連で、ポルダール婚活事業についてですが、コロナの感染防止のため規模を縮小してと書かれていますが、やはり女性の参加者が 1 人 2 人ではあまりにも寂しいような感じがします。規模を縮小したことによって成果はどうだったのでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>結果的に、女性の参加人数が 1 名 2 名のときもありましたが、コロナ禍であったので突然、本人もしくはご家族の方がコロナに感染してキャンセルされるといったことも多く、そういった中でも人数を縮小して開催することで、ペアでお話する時間を多く設けたり、あとは飲食メインのイベントではなくて、寄せ植え体験やクリスマスリース作り等、何か手作業をしながら会</p>

発言者	発言要旨
薄井課長	<p>話を弾ませて、それぞれお互いを知っていただく内容になっておりますので、そのときの状況に合ったイベントを開催することができたと考えております。</p> <p>女性参加者が少ないのではないかというご質問ですが、25歳から40歳の独身の方というのは、村では男性と比べて女性の人口が少ないのが現状です。</p> <p>県内においても、同じ年代を比べれば、女性の方が少ないのが現状です。そのため、どうしても参加者については、男性が多い傾向になってしまうということをご理解いただければと思います。それでも何とか事務局そしてポルダー結婚支援センター協議会の委員が相当努力していただいて、参加者を集めて開催しております。</p> <p>またその成果ですが、昨年度につきましては、協議会によるマッチングイベント以外は何の回もマッチングが1組以上、成果が出ております。少人数ではありますが、コミュニケーション時間を拡大するといった工夫をすることで、人数は少ないながらも、ある一定の成果に結び付けられていると考えているところです。</p>
齊藤委員	<p>地域おこし協力隊の活動について、内容あるいは村にどう関わって、どうプラスになっているのか、村民に対してもっと周知を工夫して行ってはどうでしょうか。</p>
薄井課長	<p>地域おこし協力隊については、地域課題に対して、住民のニーズを吸い上げつつ、あるいは地域の潜在的課題について住民と一緒に関わりを持ちながら、定着に向けて自己実現の活動を行うといった形になっております。</p> <p>その中で、どうしても地域住民と関わりが深い隊員と、なかなか関わりが見えにくい隊員が出てきてしまっているものと思っております。</p> <p>こちらといたしましては、地域おこし協力隊について定期的に打ち合わせを行っております。</p> <p>1ヶ月から2ヶ月に1回、事業の進捗状況、そしてこれからの事業の考え方について打ち合わせを行っており、また不定期ではありますが、地域おこし協力隊の通信ということで広報にもお知らせを載せているところです。</p> <p>まだまだ不十分な点はあるかと思いますが、基本的には住民との関わりを持ちながら進めていくという姿勢が非常に大事だと思っております。その点について地域おこし協力隊とコミュニケーションとりながら支援をしてま</p>

発言者	発言要旨
	<p>いりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
齊藤委員	<p>73 ページの企業版ふるさと納税推進事業についてですが、事業費 8 万円ほどで、印刷製本費で 7 万 2 千円とほとんど印刷製本費なのですが、これほどのような内容でしょうか。</p>
小形谷主査	<p>企業版ふるさと納税推進事業の経費についてですが、年度末に寄附をいただいた企業に対し、感謝状の贈呈式を行っております。感謝状の印刷製本費と、それに伴う消耗品が主な支出内容となっております。</p> <p>なお、令和 4 年度ではないのですが、令和 3 年度に企業版ふるさと納税のパンフレット等も作成しております。</p>
齊藤委員	<p>企業版ふるさと納税はホームページでも募集をしていると思いますが、予算規模が少ないような気がします。</p> <p>もう少し村のことを PR できるように、多くの企業にも知ってもらうよう取り組んだ方がいいと思いますが、村としてはどのような考えでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>当初予算では、旅費等も計上しておりました。</p> <p>この旅費については、村長がトップセールスということで首都圏を中心に関係企業に寄附の呼びかけ等、村の事業についての PR 等を行うために計上しておりましたが、実際は別の公務で上京した際にそういった企業訪問を行っておりますので、実質事業からの支出がないという結果になっています。</p>
齊藤委員	<p>実態はわかりましたが、やはり村としてももう少し力を入れるために、来年度予算を増やすなど、そういった考えはないですか。</p>
薄井課長	<p>企業版ふるさと納税の推進につきましては、ふるさと納税と合わせて非常に貴重な財源ですので、できるだけ多くの企業に、村の取り組みを理解していただき、そしてうまくいけば寄附に繋げていきたいというのが本音です。</p> <p>先ほど小形谷主査が申しあげましたパンフレットは、一昨年度作成しており、必要に応じて関係する企業が村に来庁した場合、そういう制度もあるということで働きかけをする場合はあるのですが、その声掛けの仕方については、いきなり企業版ふるさと納税の寄附をお願いしますと言うのは、適切ではなく、タイミングや方法について、まだまだ課題はあるものと思っております。</p>

発言者	発言要旨
工藤副村長	<p>ただ、そういった中でも、村長も含めて例えば東京における企業立地セミナーなど、様々な企業関係者に会う機会はありますので、それも含めて、あるいは来庁する企業関係者も含めて、ある程度綿密なやり取りが行われるようになれば、そういった企業版のふるさと納税のご寄附のお願いというか、お話を持っていけるものと思っております。いずれ色々な機会を捉えて企業からの寄附をいただけるように努めてまいりたいと思いますのでどうかよろしくお願いたします。</p> <p>企業版ふるさと納税については、私も PR に努めておりますが、先ほど薄井課長が申したように、あくまでも民間の業者であり、寄附をしたことで期待しても困らせてしまうので、そのあたりも微妙な関係であるというのが正直なところです。</p> <p>純粋にこの制度を理解してもらおうというのが大前提だと思っております。</p> <p>ただ寄附してもらえればいいということではありませんので、業者が来た場合は、税金対策にもなるということ等、十分趣旨を理解して企業でご検討いただきたいということを説明しているのが現状です。</p>
三村委員	<p>71 ページの地域おこし協力隊事業ですが、協力隊の方たちの任務が終わった後、定住していただければ非常に村としても嬉しいですが、その定住に関してはどのように考えているのでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>三村委員のおっしゃるとおり、もちろん3年後も定住していただきたいという気持ちでこちらも協力隊の方と話をしながら事業を進めているところです。</p> <p>また定住に向けた支援としては、以前1名の方は、退任後も定住しておりましたので、商品券という形で、経済負担の支援を行っていた経緯もございます。まもなく3年を迎える隊員もおりますので、そういったところも含めて、検討してまいりたいと考えております。</p>
三村委員	<p>どういう支援が必要とされるのかという検討が必要かと思いますが、どうお考えでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>協力隊に限らず、定住された方の意見を吸い上げ、要望等をきちんとこちらで把握することに努め、どういった支援等が必要なのか前向きに検討していきたいと思っております。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>決算並びに主要な施策の成果を説明する資料の 27 ページと決算書の 69 ページのマイタウンバス運行事業についてですが、利用実績と概要を教えてください。</p>
相原主査	<p>南秋地域広域マイタウンバスの令和 4 年度の輸送人員は 6 万 2,106 人で、前年比 7,149 人の増、割合では前年比 13%の増となっております。こちらの輸送人員については実数ではなく、定期的に実施している乗降調査や料金収入等の推移から算出している推計値となっております。</p> <p>村民の利用実績としては、運賃助成事業を実施しておりますので、そちらの実績を申し上げますと、バスの乗車券を利用されている方は 1 万 1,276 人で、こちらが前年比 378 人の増、割合では前年比で 3.5%の増となっております。</p> <p>協議会全体の実績で見ても村の実績で見ましても、利用人数は前年度から増加していますが、料金収入は減少傾向となっております。</p> <p>理由としましては、村から見てということになりますが、村と八郎潟町の間で利用される方は増えているものの、村から五城目町にかけて利用される方がやはり減少しているので、料金収入の実績としては減になっていると分析しております。</p>
黒瀬委員	<p>全体の 6 万 2,000 人という数字は、大潟村に関わらないところも含めてという理解でよろしいのでしょうか。</p> <p>また、利用者数が増えている状況を受けて、今後の運行に関して何か見直しや逆に様々な経費がかかっている中でそれも含めた見直しなど、検討している部分はあるのでしょうか。</p>
相原主査	<p>先ほど申し上げました輸送人員につきましては村の他に、八郎潟町、五城目町全ての停留所を利用された方の人数ということになります。</p> <p>二つ目にご質問いただきました今後の運営についてですが、地域内の人口は確実に減少をたどっていくという中で、新たなバス利用者の掘り起こしというのを協議会でも課題の一つとして挙げております。</p> <p>部活動の地域移行等も教育の方で課題となっていると思うのですが、そういったものと公共交通のあり方というのをリンクさせて、利用者を増加させていくといったことも今後考えていく必要はあると考えております。</p> <p>協議会は、3 町村の商工団体や輸送業者等の関係団体で構成しております</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>が、教育分野の方にも参加いただいて、ご意見をいただいているところです。様々な視点から、新たな輸送ニーズを検討していければと考えております。</p> <p>人口が減少する中で、新しいニーズの掘り起こしは難しいと思いますが、部活動の地域移行の話でいえば確かにニーズとしては出てくると思います。教育の話になってくるので、バスの利用ができれば理想的でしょうけれども、バスの利用に関わらずまたその点も含めて今後検討いただければと思います。</p>
石井委員	<p>八郎潟町から村へ向かう 16、18、20、21 時の便について、他の保護者の方からも聞きますが、18 時と 20 時の間のいわゆる 19 時の便があればいいなと思います。</p>
相原主査	<p>19 時台のバスについては、これまでも利用されている学生の保護者からも度々要望をいただいております。前後便の利用者も一定数いらっしゃると思いますので、そちらをずらすことが現実として難しいので、協議会で運行している午前便等で乗車数が少ないところで他の輸送方法を代替としてできる部分があれば、19 時台の便を増設という形で対応することも可能だと思っておりますので、協議会の中で他の便の乗車率等も勘案しながら、不採算時間帯の便の整理とあわせて、そちらの増便についても検討させていただきたいと思っております。</p>
戸部委員	<p>63 ページの積立金についてですが、石油貯蔵施設立地対策等基金積立金に関して、端数は利息だというのはわかるのですが、森林環境譲与税基金積立金は、歳入よりも 1,000 円多く積み立てられてはいるのですが、この 1,000 円分というのは、何でしょうか。</p>
庄司主査	<p>特定目的基金につきましては、基金の運用により発生した収入については、一般会計の歳入に計上した上で、基金に繰り入れなければならないと条例で定められております。財政調整基金ですとか、観光振興基金など一般財源でもって積み立てているものにつきましては、その一般財源の中に預金利息が含まれているということとなりますが、特定財源により積み立てているものについては、特定財源の他に利息分を上積みして積み立てないといけないということになります。</p> <p>そのため森林環境譲与税基金積立金につきましては、歳入の森林環境譲与</p>

発言者	発言要旨
	<p>税 60 万 4,000 円と利子分について端数が出てしまうので、1,000 円に切り上げて 60 万 5,000 円として積み立てしております。</p> <p>では、石油貯蔵施設立地対策等基金積立金の 185 円は何かということなのですが、これは交付金を所管する県との協議の中で、県では当初利息を積み立てなくても、最後の基金を崩すときに整理してもらった方が、国の報告がわかりやすいということでしたが、最後の最後になってやはり利息分は積み立てないといけませんということになり、実際の利息額で積み立てさせていただいたということです。</p>
戸部委員	<p>石油貯蔵施設立地対策等基金積立金については、何年積み立てたのでしょうか。</p>
庄司主査	<p>令和 5 年度の消防ポンプ車更新事業に向けて令和 3 年度と令和 4 年度の 2 ヶ年積み立てておりまして、現在、約 1,850 万円積み立てがあり、それに今年度の交付金を積み立てずにそのまま充当し、消防ポンプ車の更新等を実施していくこととしております。</p>
工藤副委員長	<p>決算並びに主要な施策の成果を説明する資料の 26 ページの公式ホームページリニューアル事業に関して、住民への情報発信機能の強化とありますが、どのような強化を図っているのでしょうか。</p>
土佐林主任	<p>今回のリニューアルについては、現在のニーズに合わせたリニューアルを行うということで、まずスマートフォン用のページを設定しております。</p> <p>今までは携帯で見ても、パソコンと同じような画面で表示されていましたが、それをまずスマートフォン用のページということで設定しまして、住民の方にも見やすいように更新したところです。</p> <p>また、ウェブアクセシビリティ対応ということで、お年寄りの方や小さい子等、幅広い世代の方が見やすいように、リニューアルを行いました。</p>
工藤副委員長	<p>情報発信に関しては度々黒瀬委員から一般質問や総括であったと思いますが、災害情報をはじめ LINE で発信もしておられますが、登録数が 144 名と聞き、防災無線の方が情報として有効な状況なので、どこまで LINE を使って配信するのか、庁内で検討しているのでしょうか。</p>
薄井課長	<p>新しいホームページを含めた住民への情報発信の強化という観点でのご</p>

発言者	発言要旨
工藤副委員長	<p>質問ですが、昨年度公式ホームページリニューアル事業で情報発信の基盤を整えさせていただきました。</p> <p>本年度に入って具体的にどういう形でどういう情報を流せばより情報が住民に伝わるのか庁内でも議論をいたしまして、特に LINE での情報発信は強化しようということになり、防災情報に限らず、例えばブログの更新情報や広報の発行、全戸配布でのチラシのお知らせ、その他の事業の周知などといった部分について、具体的に例を挙げて、こういう情報を発信してくださいということで各課に周知をしたところです。</p> <p>今後職員も運用に慣れれば、もう少しきめ細かで充実した情報発信ができていくと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>紙媒体だとなかなか見る人もおらず、そのお知らせが来ていたかどうか分からないという人も多いと思うので、LINE 等の登録者数を増やしながらか、こういう情報をどんどん配信していただきたいと思います。</p> <p>それから LINE は配信をするだけで村民からのご意見や要望というのは受け付けたりすることはしているのでしょうか。</p>
薄井課長	<p>お知らせの充実については、検討してまいりたいと思います。ただ、紙媒体に関してはやはりスマートフォンやタブレット操作が苦手な方もおられるかと思っておりますので、紙媒体と合わせて情報発信の強化を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>住民からの通知機能に関しても、機能としては持たせております。</p> <p>具体的には、道路に穴が開いていた等様々な情報を、職員が確認する前に発見した方々によって通知ができるような仕組みを整えていて、そちらの運用に関して現在、庁内で調整を進めております。いずれそちらを活用してスムーズに村の様々な課題や状況を把握できるような仕組みを作ってまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
黒瀬委員	<p>71 ページの移住定住促進事業の宅地分譲事業チラシ折込業務委託料について、どこの範囲までやられて、どの程度の効果を見込まれたのか教えていただきたいのが一点と、あともう一つが主要な政策の成果を説明する資料の 29 ページのコミュニティ推進事業ですが、自治会活動の積極的な推進および生活環境の整備というお話で自治意識の醸成を図りということですがけれども、現実的には自治会の活動が高齢化だったり、あとは個人の意識の持ち方が変わってきた中で、なかなか難しくなってきた、予算というよりは、そこ</p>

発言者	発言要旨
小形谷主査	<p>あたりの点をどのように考えて、令和4年度以降どのように考えておられるのか、その二点を教えていただければと思います。</p> <p>一つ目の質問についてお答えいたします。移住定住促進事業の宅地分譲事業のチラシ折り込みの件ですが、男鹿潟上南秋地区、秋田市の土崎飯島地区といった範囲での新聞折り込みを実施しております。</p> <p>その成果と言われるとなかなか難しく、実際にチラシを見た人が購入したかと言われるとわかりませんが、主にハウスメーカーの方からの問い合わせもありました。直接的な成果はわかりませんが、興味関心のある方には見ていただけたのではないかと考えているところです。</p>
庄司主査	<p>コミュニティ推進事業の部分ですが、自治会の活動について様々課題があるということは、我々の方でも認識はしており、春に開催されました自治会長連絡協議会においても、いくつかの自治会長の方々から、そういった自治会のあり方を一度考える時期に来ているのではないのでしょうかというご提案もございました。</p> <p>村でもそういった部分を十分理解した上で、他の県も含め全国的にもこの自治会活動の継続についてはいろいろ課題があるようですので、情報収集、勉強をしながら、自治会活動をより良いものにしていく方法を自治会長連絡協議会とも相談しながら、検討していきたいと考えているところです。</p>
黒瀬委員	<p>役場の方も積極的に関与いただいて、今後見直し等をしていただければと思います。</p>
工藤副村長	<p>私の住んでいる住区でも高齢化が進んで、年々参加者が減っていき、それで個人の負担が非常に多くなってきているという、住民の方々のご意見がかなり強くなってきているのが現状です。</p> <p>住区活動といいますと、クリーンアップ、草刈り、花いっぱい運動等があり、役場としての考え方も整理していかなければ、これはかなり負担をおかけするようになってきているものと思います。</p> <p>ただ、基本的なコミュニティ活動は必要ですので、やめればよいというものではなく、そのあたりを十分に考えながら話し合いをしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
菅原（ア）委員長	<p>花いっぱい運動は、自治会がほとんど協力しているわけですが、今年によ</p>

発言者	発言要旨
	<p>うなこの暑さですと、ほとんど毎日のように水が足りないと言いながらもかけざるを得なかったような、そしてやめたいのにやっぱりやめられないようなところがあって、今の人たちはいつまでこれをやらなければいけないんだろうと、何とか見直ししてもらえないかという声がいろんな所から出ています。</p> <p>先ほどこのコミュニティのあり方を見直していきたいということをおっしゃっていただきましたので、住民の声を聞いていただければ大変ありがたいです。よろしく願いいたします。</p>
松本委員	<p>59 ページの公文書のデジタル化事業の内容について教えていただきたいのですが。</p>
遠藤課長補佐	<p>公文書のデジタル化事業は、固定資産税課税台帳をデジタル化して DVD に残し、原本の台帳を廃棄したという事業です。</p>
松本委員	<p>古い昔の文書をデジタル化して保存するということでこういった文書は、それに限らず他にもあると思うのですが、当局としては、どの程度デジタル化をしていくか目標等設定しているのでしょうか。</p>
薄井課長	<p>庁内全体のデジタル化の推進に係る部分ですが、基本的に何をどのあたりまでどうするというような具体的な目標は定めておりません。</p> <p>なかなか定めるのが業務上困難な部分ではあります。ただ、インターネット回線あるいは LGWAN といった行政機関同士の専用回線を通じた文書のやり取りが非常に多くなっておりまして、その部分での職員の負担は相当重くなっている現実がございます。</p> <p>今は紙ベースで印刷をし、そしてまた文書管理システムにデータ入力をして、そして物理的に回覧をするといった手続きを取っておりますが、そういった部分での電子化というのは近い将来、効率化を図れる部分であると考えております。パソコンの中で電子的に添付されたファイルをパソコンの中で開いて、パソコンの中で決裁をして完結をするといった流れが近い将来できれば利便性につながるので、現在検討を進めているところです。</p> <p>それによって、紙の印刷費用や、あるいはファイルの保存の手間は、かなり軽減はされると思いますが、紙の方がやはり見やすいといったところもありますので、そういったところは先行自治体の運用の仕方などを参考にしながら進めてまいりたいと思っております。なおこれは、町村会での共同利用</p>

発言者	発言要旨
	<p>のシステムを使う形になりますので、県内の他の町村の運用や課題なども一緒に共有して把握しながら検討して大潟村に合った形で進めたいと思っています。</p> <p>支払いに関する文書も近い将来電子化できればいいと思います、準備を進めているところです。</p>
松本委員	<p>今年度予算でありますコンビニ交付だとかそういったデジタル化を進めていくことによって職員の負担も減ったりとか、職員の方が負担に思っていることがデジタル化できるのであれば、スムーズな行政運営ができると思います。</p>
薄井課長	<p>デジタル化の恩恵を受けるのは、職員だけでなく、住民も恩恵を受けなければならないと思っておりますので、そういった意味でコンビニ交付や、あるいは QR コードを使った様々な申し込みの基盤整備は既に進めている、あるいは実現できている段階にあります。</p> <p>職員の負担軽減と住民サービスの向上も併せて、一緒に検討してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p>
三村委員	<p>コミュニティ推進事業に関して、大潟村の場合、自治会の会長を持ち回りで順番にやっていくというようなことが、慣例になってしまっていて、住区会費が高いと言っている一人暮らしの方もおり、女性の住区長もあまりおらず、そういうところの見直しも根本的に考えないといけない時期ではないかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。</p>
庄司主査	<p>会長の選任方法や、会費については、自治会会則等で決まっている部分もあろうかとは思いますが、なかなか変えづらいというご意見もあるかと思っておりますので、そういった点も含めて今後のあり方についてはいろいろと検討させていただければと思います。</p>
菅原（ア）委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、総務部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p>

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員長	以上で総務部門についての質疑を終わります。  休憩します。（11:55）

令和 5 年第 3 回 (9 月) 大瀧村議会定例会  
 令和 4 年度大瀧村歳入歳出決算特別委員会 会議記録  
 【 福祉保健課 】

招集年月日	令和 5 年 9 月 8 日 (金)					
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室・特別会議室」					
開 会 日 時	令和 5 年 9 月 12 日 (火) 13:25~14:42					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	三村 敏子
	委員	松本 正明	委員	黒瀬 友基	委員	菅原 史夫
	委員	戸部 誉	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (1名)	委員	山田 照雄				
出席職員 (11名)	<b>【特別職】</b>		<b>【監査委員】</b>		<b>【議会事務局】</b>	
	副村長	工藤 敏行	代表監査委員	佐々木 秀樹	事務局長	近藤 綾子
	<b>【福祉保健課】</b>					
	課長	北嶋 学	課長補佐	小林 豊	主任	小貫 智美
	主任	角田 伸代	主事	安田 麻鈴		
	<b>【保健センター】</b>		<b>【診療所】</b>		<b>【包括支援センター】</b>	
主査	渡辺 祥達	技師	伊藤 茂美	保健師	近藤 幸希	

付託事件	認定第 1 号 令和 4 年度大瀧村歳入歳出決算認定について
------	--------------------------------

発言者	発 言 要 旨
菅原 (ア) 委員長	再開します。(13:30)
菅原 (ア) 委員長	休憩前に引き続き会議を進めてまいります。 ここからは福祉保健課部門の審査を行います。福祉保健課の担当する部門には、一般会計と特別会計の両方が含まれております。 初めに一般会計の審査を行い、その後、特別会計の審査を順次行います。 では、福祉保健課部門の審査を行います。 一般会計歳入部分について当局の説明を求めます。
小林課長補佐	<b>【資料に基づき説明】</b>

発言者	発言要旨
菅原 (ア) 委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、歳入部分について質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
三村委員	<p>決算書49ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業業務委託金は、どこから入って何に使われているのですか。</p>
渡辺主査	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業業務委託金は、秋田県後期高齢者医療広域連合からの収入になります。後期高齢者の健康増進やフレイル予防の取り組みに対しての活動費が交付されるというものです。</p> <p>具体的には多くの薬を飲んでいられている多剤服用者の方や、同じ効果の薬を別々の医療機関から処方されている重複投薬の方などのところに保健師が訪問して保健指導を行ったり、高齢者の運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談を行った事業に対して補助金が交付されるといった内容となっております。</p>
三村委員	<p>47 ページの自治総合センターコミュニティ助成金でセレナを購入したということでしたが、どのような効果があったのでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>こちらの車両ですが、昨年11月に納車されて、約10ヶ月が経過しております。</p> <p>年間の利用者実績が出ており、効果としては、お出かけサポート等で必要な方に利用していただいていると考えております。車両が無いと非常に不便だと思いますので、購入した効果は十分にあると考えています。</p> <p>また、こちらは宝くじ助成で購入した車両であり、社会福祉協議会に委託している状況になっております。そういった面で、十分利用されており、購入した効果はあると考えてます。</p>
三村委員	<p>お出かけサポートの場合、社協に登録している方が利用するわけですが、車両は7,8人乗りですので、お出かけサポートで使うよりも、健康館に通う高齢者の方たちが乗降りしやすいセレナに乗って健康館に通えるようにする方が非常に効果的ではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>三村委員より数年前からそういったお話は何っているところです。確かに複数人で利用されれば一番効率的ではあるかと思いますが、社会福祉協議会の人員の関係もありまして、例えば、何時間おきに回ってもらえれば</p>

発言者	発言要旨
	<p>という話も以前からは伺っておりますが、人員の手配等、要望に答えるのは今のところ難しい状況であると思っています。</p>
三村委員	<p>職員の時間的余裕等が関係してるかとは思いますが、これを日に2回、回すと、どのくらい時間がかかって、どのくらいの人件費等のコストがかかるかの試算や、本当に社会福祉協議会の職員では無理なのかという計算はされたのでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>社会福祉協議会とのやりとりの中で、正式な金額や時間等の積算はしておりません。正直なところ、現在の社会福祉協議会の体制を考えれば、非常に難しいという話を伺っています。</p>
三村委員	<p>試算だけでもしてみるということは検討できないでしょうか？</p>
北嶋課長	<p>社会福祉協議会と打ち合わせしながら、利用の方法はいろいろあるかと思っていますので、積算して次回にお示しできるよう考えております。</p>
戸部委員	<p>雑入に返還金がありますが、この内容をお聞きしたいのと、返納金に関しても、返納するにあたって相手側からの請求なのかお聞きします。</p>
小貫主任	<p>過年度巡回バス乗降介助業務委託料返納金からご説明いたします。こちらは、冬期間にマイタウンバスの乗降介助ということで、婦人会とシルバー人材センターに委託して行っていただいているものなのですが、昨年度シルバー人材センターと婦人会で当番を交代した日があったのですが、日数カウントを誤った請求があり、多く支払ってしまったために返納していただいたというものになります。</p>
北嶋課長	<p>返還金は、福祉医療費の関係は国保になるかと思うんですけども、返還したものについては国保連合会だと思われれます。こちらについては国保の支払いがあった際に、その後の精算で戻ってくるものと考えておりますが、本日、担当者が不在のため、違いがあれば後で訂正したいと思います。</p>
菅原（ア）委員長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員長  北嶋課長 小林課長補佐 小貫主任 安田主事 渡辺主査	<p>ないようですので、福祉保健課部門の一般会計歳入部分についての質疑を終わります。</p> <p>続いて、福祉保健課部門の一般会計歳出部分について、当局の説明を求めます。</p> <p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、福祉保健課部門の一般会計歳出部分について質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
三村委員	<p>前年度にあった高齢者見守り事業がないようですが、どういう理由でしょうか。</p>
小貫主任	<p>高齢者の見守り関係の事業については、93 ページの高齢者自立支援事業の高齢者救急通報システム業務委託料になります。こちらはセコムに委託して、一人暮らしの高齢者の方に見守りホン等をお貸しして実施しているものとなっております。</p>
菅原（史）委員	<p>保健センター費のネウボラ事業の決算ということが出てるのですが、ネウボラ事業はこちらのみでしょうか。委託料、助産師業務委託料の他にも同じような感じに入っているのでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>令和 4 年度のネウボラ事業の実績は、こちらに記載の 7,000 円のみとなっております。</p> <p>事業内容は、大きく二つあります。一つが子育てに不安のある方が申請していただくと、村で契約している助産師がご自宅を訪問して、その相談を受け付けるというもので、今回の決算に上がったのは、その実績で、1 件 7,000 円となっております。</p> <p>二つ目の事業としまして、家事支援事業を行っております。こちらは子育てをしていく上で、家事をしている余裕がないという方が申請していただく</p>

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	<p>と、ホームヘルパーがご自宅を訪問して家事を行うというものですけれども、令和4年度についてはこちらの家事支援の申請がございませんでした。利用件数が少ないということで、令和5年1月に内容・条件を緩和して、申請しやすいように変更しております。</p> <p>具体的には、産後3ヶ月までとしていた期間を延長して、産後1年間で利用ができるよう変えました。あわせて、農繁期に忙しいけれども周りに見てくれる人がいないという方もこの事業を受けることができるよう、要綱を変更して、村民の方にとって利用しやすいよう変更を行っております。</p> <p>その結果、令和5年度に入りまして、3,4件程度の申請が既になされております。こちらのネウボラ事業については、村民の方が取り組みやすいよう、申請していただきやすいような形で運用していきたいと考えております。</p> <p>確か、利用する回数も増やした形にしたと思います。</p> <p>いずれ、ネウボラ事業は何年か前から大きくうたってやった割には、結果が非常にいかななものかと思っておりますので、令和5年度は使いやすいような感じでやって、既に利用者も出ているということなので、利用しやすいハードルというのを考えていただいて、今後に繋げていっていただければと思います。</p>
黒瀬委員	<p>104,5ページの保健センター費の中で、オンライン面談の費用について話されたような気がしたので、その内容と利用実績について教えてください。</p>
渡辺主査	<p>こちらのオンライン面談は、渦っ子Baby事業を行う際に、申請者と保健師が面談を行うことが必須となっております。その面談は、オンラインで行うことができるとされており、そのための体制整備として（健康管理システム等改修事業において）タブレットを購入するというものです。実績としては、まだございません。</p>
黒瀬委員	<p>実績がないというのは、オンラインではない面談の形になってるということではよろしいでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>その通りです。</p> <p>母子手帳交付する時の面談で渦っ子Baby事業の面談を兼ねることができるとされておりますので、母子手帳交付のときの面談で今のところ行っております。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	オンライン面談のためにタブレットの購入費用、システムの導入費用というのは具体的にいくらぐらいだったのでしょうか。
渡辺主査	手元に詳細はありませんが、iPad の購入費用ですので、約 5 万円だったかと思います。
小貫主任	<p>先ほどの三村委員の高齢者の見守り事業の質問について、訂正させていただきたいと思います。</p> <p>93 ページの高齢者救急通報システムのことを見守り事業だとお話したんですけれども、見守り関係の事業はもう一つありまして、高齢者見守り事業という事業があります。見守り QR シールを洋服や持ってる小物に貼り、高齢者の方が道に迷ってしまったときに、その QR コードを通行人の方が読み込むと、居場所などをその家族の方とやりとりできるようなシステムになっています。</p> <p>この見守り QR の購入費用を予算計上していたのですけれども、今のところ利用者がいないということで 3 月補正で全額を減額補正させていただいたために、決算には上がってきていないところになります。</p> <p>そのため、高齢者の見守り関係としましてはこの見守り QR と高齢者救急通報システムの委託料の二つがあるというところで、訂正させてください。</p>
菅原 (ア) 委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原 (ア) 委員長	ないようですので、福祉保健課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。
菅原 (ア) 委員長	<p>休憩します。(14:30)</p> <p>再開します。(14:38)</p>
菅原 (ア) 委員長	<p>それでは、特別会計の審査に入りますが、特別会計は、歳入及び歳出を一括で審査してまいります。</p> <p>診療所特別会計の歳入及び歳出部分について当局の説明を求めます。</p>

発言者	発言要旨
伊藤技師	【資料に基づき説明】
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。診療所特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。</p>
戸部委員	<p>患者数の推移ですが、令和3年度から見て患者数は増加していて、日数も微増しています。だけれども、1日当たりの診療収入は減っているのですが、これはどういうふうに理解すればよろしいのでしょうか。</p>
伊藤技師	<p>令和3年度については、コロナの治療が大きく左右しているところがあると思います。ひだまり苑でクラスターが発生したこと等もあります。本人の負担はないのですが、国からの収入があります。</p> <p>診療収入の中にはコロナ・インフルエンザの予防接種等、保険外診療収入も含まれており、その他診療収入となります。令和3年度はコロナの関係で、各市町村がインフルエンザ接種費用の補助を出したということで、人数が多かったこともあります。令和4年度で診療収入が前年度に比べ減った一つの要因とはなっております。</p>
戸部委員	<p>でも患者数は増えているのですよね。そこの兼ね合いというか、何かあるのかなと。</p>
伊藤技師	<p>全てを院外処方にしたということもあります。一斉にやったのではなくて徐々にやっていたということです。診療所からは薬が出なくなり、処方箋料という形でいただいて、薬代については薬局さんでということで、その兼ね合いもあるかと思います。</p>
黒瀬委員	<p>215 ページ総務費の一般管理費の施設管理費修繕料とか、維持補修費が出ているのですが、建物的にはだいぶ古くなってきているのかなと思います。大きく変動はなさそうですが、今後何か発生する見込みがあるのかということと、もう一点、大規模の改修のときも、特別会計の中でという形になるのですかね。その点も教えていただければと。</p>
伊藤技師	<p>老朽化はしているものですから、少しずつ様子を見ながら、不具合が生じたところを直しているという状態です。</p> <p>10万円未満の軽微のものについては、指定管理料から出すことにしており</p>

発言者	発言要旨
	<p>ます。それ以上になりますと、診療費特別会計からの修繕料、維持補修費という形で出しております。</p> <p>今後についてもいろいろ出てくるかとは思いますが、軽微なものについては指定管理料、大規模なものについては、特別会計の予算からということになるかと思えます。</p>
黒瀬委員	<p>主要な政策の患者数とかの推移ですが、延べ患者数は増えていますが、新たに診療所にかかられる方がいるのか、数字的にあるのか体感的なものか、どちらでも構わないので、最近の傾向を教えてくださいと思います。</p>
伊藤技師	<p>高齢な方は施設に入ったり、入院されたりと離れていかれる方も多いのですが、年齢が上がるにつれて、遠方の医療機関に通うのが大変で、50代60代の方が紹介状を持っていらっしゃる場合が増えていると思います。今まで診療所の方にかかってなかった方も、慢性疾患等で受診される方は増えてはおります。</p>
菅原（史）委員	<p>参考までに教えてほしいのですが、歳入の事務手数料で、診断書証明書等の交付手数料ということになって出ているのですが、ちなみにこれは紹介状も入っているのですか。</p> <p>大体、1通いくらというふうになっているものですか。</p>
伊藤技師	<p>紹介状等については、診療報酬で賄えますので、診療収入になります。</p> <p>この手数料の主なものは、一般の診断書の他に介護保険の主治医意見書作成手数料も含まれております。最近ではひだまり苑で看取りをしておりますので、死亡診断書も含まれております。</p> <p>金額ですが、簡単なものは1,000円に消費税、複雑なものは2,000円に消費税です。</p> <p>健康診断の診断書料となりますと、検査等は実費でプラスさせてもらっております。</p>
菅原（史）委員	<p>先ほど説明で聞き逃したと思うのですが、歳出の方の診療諸費の委託料に不用金額が出た要因、人が減ったのですか。私の方で聞き漏らしたのですが、その内容を教えてください。</p>
工藤副村長	<p>指定管理料の中に業務改善委託料ということで360万、要するに指定管理</p>

発言者	発言要旨
	者、先生にもそうですけども、患者を増やして意欲を持ってもらいたいということで、10人分、360万円を指定管理料で予算を取っているんです。それで、結果的に実績で1人増えましたので、360万のうちの36万だけ指定管理料で払っているということです。
菅原（ア）委員長	休憩します。(15:01) 再開します。(15:06)
菅原（ア）委員長	他に質疑ありませんか。  【なしの声】
菅原（ア）委員長	ないようですので、診療所特別会計についての質疑を終わります。 次に、国民健康保険事業特別会計の歳入及び歳出部分について当局の説明を求めます。
北嶋課長	【資料に基づき説明】
菅原（ア）委員長	当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。
菅原（史）委員	出産育児諸費のところの出産育児一時金ですが、先ほどの説明で確か村の中で生まれたのは10名ですけど、国保分で5名分というようにお話ということは、残り5名は社保の方だったということですね。
北嶋課長	はい、お見込みの通りです。
菅原（史）委員	一般会計の方の湧っ子 Baby 事業の方になるのですが、あれは国保社保関係ないですよ。
北嶋課長	はい、区別はありません。全ての出産された方に対して行う事業になります。
黒瀬委員	保健事業費の報償費で歯の健康キャンペーンがありますが、具体的にどのような内容をやられているのか、金額はそんなに大きくないですけども、

発言者	発言要旨
近藤保健師	<p>毎年結構変動があるようなので、どのような内容なのかを教えてくださいと思います。</p> <p>小・中学校に歯科衛生士の方を招いて、歯の歯磨き教室を行った他、成人高齢者向けの歯の健康教室、歯科衛生士を招いて健康教室を行っています。</p> <p>コロナの影響があつて小・中学校で開催できない年もありましたが、令和4年度は開催したので、報償費で増えていると思います。</p>
菅原（史）委員	<p>毎回聞いているかもしれないですが、国保税の県からの激変緩和措置は、どこに反映されているのか分かりますか。</p>
北嶋課長	<p>歳入の方になりますけども、県支出金の中の県繰入金 6,287万5,000円、こちらになります。</p>
北嶋課長	<p>先ほどの回答で訂正させていただきたいと思います。</p> <p>10名出生したという話をしましたが、正しくは9名でありました。</p> <p>今回、国保の方でお支払いしているものについては5名分ということで間違いありませんけれども、全体では9名の出生数ということになります。</p>
菅原（ア）委員長	<p>休憩します。(15:31)</p> <p>再開します。(15:32)</p>
菅原（ア）委員長	<p>他に質疑ありませんか。</p>
	<p><b>【なしの声】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、国民健康保険事業特別会計についての質疑を終わります。</p> <p>次に、介護保険事業特別会計の歳入及び歳出部分について当局の説明を求めます。</p>
角田主事 近藤保健師	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。介護保険事業特別会計</p>

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	<p>の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。</p> <p>264 ページの歳入、介護保険料の 1 号被保険者保険料の現年分と滞納繰越分ですが、介護保険は 64 歳までは国保ですよね。</p> <p>65 歳から直接自分で払う、という形になると思うんですが。その場合の事務上の手続き、払うのを忘れたとか、そういう形の滞納繰越分と、何年も継続しての滞納繰越分があると思いますが、その辺は把握できるものなのか。切り替わった場合に支払い忘れもあるかと思いますが、どのぐらいの期間で督促手数料が発生するののかも含めて教えてください。</p>
角田主事	<p>ご質問にありました滞納繰越分について、現年度分の収入未済の 1 万 8,180 円については、支払う意思がありつつも支払い忘れ等が続いてしまって、支払いができなかった方になっており、現在は支払いを終了しております。</p> <p>2 節の滞納繰越分、20 万 1,220 円については平成 28 年と平成 29 年分の介護保険料になっておりまして、そちらの方とは窓口にいらっしゃった際とかお話ししながら都度お支払いいただいているような形になっております。</p> <p>次に督促手数料について、延べ 16 件分になっていますが、7 月の保険料確定時に納付書を一齐に送信した際に支払い忘れになっている方が大半です。</p> <p>また口座振替の手続きをされている方でも、口座の残高不足で支払いができなくて督促手数料がかかってしまっている場合もあります。督促手数料は、支払期日の 20 日後から発生するようになります。</p>
菅原（史）委員	<p>はい、わかりました。ということは、収入未済額も滞納繰越分もこの金額の中には、支払い忘れというのはあまり入ってないということでしょうか。今の説明だと、数年分という話でしたが。</p>
角田主事	<p>滞納繰越分の 20 万 1,220 円については、支払い忘れではなく、平成 28 年分と平成 29 年分合わせて 20 万 1,220 円になっております。</p> <p>1 万 8,180 円については、支払い忘れという解釈でもいいような感じがします。</p>
菅原（ア）委員長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員長	ないようですので、介護保険事業特別会計についての質疑を終わります。
菅原（ア）委員長	休憩します。（16:05）
菅原（ア）委員長	再開します。（16:16）
菅原（ア）委員長	次に、介護サービス事業特別会計の歳入及び歳出部分について、審査に入ります。当局の説明を求めます。
三村委員	デイサービスの平均利用状況、定員 15 人に対して 8.7 人になっていますが、村内の人だけがデイサービスの利用者になるということでしたけれど、もしかして村内の人が村外のデイサービスを利用している方が多いのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。
小林課長補佐	利用実績はあるようですが、数字についてはこちらの方では現在、把握しておりませんので、必要であれば、後ほど確認してお答えさせていただきます。
石井委員	今と同じことですが、特養とショートステイはほぼ定員いっぱいな数字ですが、デイサービスに余裕あるというのは、絶対的に対象者が少ないという見方でいいのでしょうか。
小林課長補佐	デイサービスについては、実際に埋まっている状態にはない、ということですが、村内の方が村外の施設を利用されているという例もあるかとは思いますが、人数については、把握しておりません。また、その他の特養等についても村外の施設に行っている例があると思います。
三村委員	307 ページの施設介護サービス事業費の不用額のところです。光熱水費の減という説明だったと思うのですが、他のところは確か光熱水費は増えていたと思うのですが、これはどういう理由でしょうか。
小林課長補佐	考えられるのは、ひだまり苑の方は LED、全部ではないのですが、電球を変えたということがありましたので、そういったところで実績が減ったのではないかと考えております。
菅原（史）委員	306 ページの介護職員処遇改善支援事業費ですが、補正を組んで最終的に

発言者	発言要旨
	<p>補正額より若干多くなって予備費から充用したということで、これでいいのですが、この数字はこっちで計算して、201 万円でオーケーだと思って、相手との数字のすり合わせというのはしていたのかどうかというのはわかりますか。</p>
小林課長補佐	<p>こちらの補助金につきましては、事業者が秋田県に直接計画書を出して申請するという事業になっております。</p> <p>補正をかけた段階では201 万円で、その後、毎月のように2月から9月までの間、申請していますので実績により金額が確定したものです。そしてそれに伴って8,000 円を予備費から充用させていただいて、歳出を行ったというものになっております。</p>
菅原（史）委員	<p>事業者が毎月県の方に申請して、確か一括で補正をかけて、その補正をかけたときの金額の元となるのはどこからの情報だったのか。金額はそんなに大差ないからいいのですが、それでも他から充用というのもどうなのかなと思いますし、その辺の流れがちょっとわからないので、教えてください。</p>
小林課長補佐	<p>こちらの経緯につきましては調べまして、後ほどご回答させていただきたいと思います。</p>
菅原（ア）委員長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、介護サービス事業特別会計についての質疑を終わります。</p>
菅原（ア）委員長	<p>休憩します。(16:33)</p> <p>再開します。(16:33)</p>
北嶋課長	<p>一般会計の歳入の戸部委員の方から質問のあった件について、誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。</p> <p>福祉医療の返還金の件ですが、こちらについてはどこから来ていたのかというのが、秋田県の後期高齢者医療広域連合の方から来ていた返還金ということになります。</p>

発言者	発言要旨
	<p>内容につきましては、同一月にかかった医療費の高額だった場合に自己負担限度額を超えた分が払い戻される制度で高額医療費制度というものがあります。この制度の対象となる方が福祉医療制度を利用していると、自己負担がゼロということになりますけれども、この医療費を村が負担しているということもあり、実際に医療費を負担した村がこの返還金を受け取るということで歳入として受けております。</p>
菅原（ア）委員長	<p>次に、後期高齢者医療特別会計の歳入および歳出部分について、当局の説明を求めます。</p>
菅原（ア）委員長	<p>休憩します。（16:41） 再開します。（16:41）</p>
菅原（ア）委員長	<p>あらかじめ、委員会の時間を1時間延長したいと思います、ご異議ございませんか。</p> <p><b>【異議なしの声】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>委員会を1時間延長いたします。</p>
角田主事	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
松本委員	<p>319ページの督促の手数料で40件分あったということで、後期高齢者は、年金から引かれ、自動で引き落とされるのでしたっけ。それが年金引き落としになる切り替えのタイミングで皆さん忘れていて、自動的に引き落としになるのが、口座が紐付けられていないことによる督促40件だったのか。単年度でこれだけ出たという理由はなんでしょうか。</p>
角田主事	<p>督促40件ですが、介護保険料と同様に、7月に保険料確定してから納付書を送付させていただくんですけれども、昨年度比で収入の増減がありますと年金からの特別徴収だった方が、普通徴収に戻ることがありまして、そういう方が年金から引かれると忘れていたということで、支払いを忘れてしまったり、また介護と同様ですが、口座の残高不足であったりとかそういうところ</p>

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員長	<p>ろで、後期高齢は件数が増えがちなどころはあるかもしれないです。</p> <p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、後期高齢者医療特別会計についての質疑を終わります。</p> <p>以上で福祉保健課部門についての質疑を終わります。</p>
菅原（ア）委員長	<p>休憩します。（16:44）</p> <p>再開します。（16:44）</p>
菅原（ア）委員長	<p>それでは先ほどの介護サービス特別会計で答弁を保留にしていた質疑に対して、よろしくお願ひします。</p>
小林課長補佐	<p>村内の方で外の施設を利用されている方ということでしたが、現在デイサービスにつきましては今現在 14 人ほど、八郎潟や井川の施設の方に通われているということで、ショートについてはゼロにということでした。その他の施設については、調べておりますので、後ほど回答します。</p> <p>8,000 円予備費充用を行ったものについてですけれども、こちらは実績に伴い、当初 201 万円予算措置したのですが、施設の方で申請誤りがあったということが 12 月に判明しまして、急遽 8,000 円の充用を行ったというものであります。</p> <p>当初の 201 万円は県の方から金額が固まっているということで、予算措置したのですが 12 月に介護報酬の報告等で施設の方で誤りがあったということで、12 月に 8,000 円を予備費から充用をしたというものです。</p>
菅原（史）委員	<p>最初は補正をあげるときには県から金額が来ていたというお話ですよ。実際は事業者の方で間違いが発生して、事業所から金額はこうですと来て、充用したのですか。それとも、この金額が県の方に行って、県から業者に間違いですよというふうに来てから、修正かけたのか。</p>
小林課長補佐	<p>後者の方で、になります。</p> <p>あくまでも申請は施設の方から県の方に申請するというので、金額は補</p>

発言者	発言要旨
菅原（史）委員	<p>正が確定したあと振り込まれたということで、歳入は201万7,000円程だったのですが、それを支払うために歳出にも予算を取らなければならないということで8,000円を充用させていただいたというものです。</p> <p>ちょっとくどいようだけど、全部県の方を通じて数字が来ているのですよね。</p>
小林課長補佐	<p>補正予算のときに201万と、実際の申請の201万7,000円程というのは、県が申請を受けているから、県からの連絡でこの数字にしたということで、事業所に支払ったってことですね。その理解でいいのですよね。</p>
菅原（ア）委員長	<p>はい。そのとおりです。</p> <p>デイサービスですが、村内とそれから村外の事業所に通われている村民の比率みたいなものはわかりますか。</p> <p>それと村外に通われているっていうのは、どのような要因があると当局は考えられているでしょうか。教えていただきたいと思います。</p>
北嶋課長	<p>比率の方は今、計算をしているところですが、村外を利用している方については、特段聞き取りとしているわけではないので何とも言えないところもあります。村の中で利用していることを、例えば、知られたくないですとかそういったプライベートなところも、もしかしたらあるのかなど。実際は正確ではないので大変申し訳ないのですが、そういった心情的なものもあるのかなというふうには思っています。</p>
菅原（ア）委員長	<p>要支援とか要介護度の度合いにもよるのかなということも考えられるのかなと思ひまして。もちろん家庭の状況とか、知られたくないというのはもちろんあると思いますけれども、介護度とか支援、要支援の一、二とか、そういうのによってもまた違うのかなと思ひまして。</p> <p>ケアマネとか申請して紹介してもらったりしますよね。自分個人でも探したりして通われているのでしょうか、そこら辺ももしおわかりでしたら。</p>
北嶋課長	<p>様々ではあるわけですがご自分で探される方もいらっしゃいますし、自分で探せないのであれば、例えば、村のケアマネですとかそういったところで紹介してもらって、あるいは村の方の施設で例えば空きがないですとか、そういった場合は他町の方を紹介してもらおうと、そういった形になっていたか</p>

発言者	発言要旨
	<p>と思います。</p>
小林課長補佐	<p>デイサービスの方は、比率でいけば村内を利用されているのは 38%です。おおよその数字ですけども現在ではそのような比率になるかと思います。</p>
菅原（ア）委員長	<p>関連ですが、今の場合はデイサービスですよね、ショートステイとかはどうなっていますか。</p>
小林課長補佐	<p>ショートの方は、比率は分かりませんが、現在ここに載っている令和 4 年度の利用者、平均ですが 9.3 人ですので、定員に達していると認識しています。</p>
菅原（ア）委員長	<p>4 年度に関しては定員に達しているということですか。ショートステイに関して。</p>
小林課長補佐	<p>はい。ショートにつきましては、定員に達しています。</p>
三村委員	<p>ひだまり苑の経営という面でいくと、村内の人しかデイサービス利用できないということなので、なるべく村内の人が利用できるそのサービス内容の工夫が必要じゃないかと思うのですけど。</p> <p>そのあたりは村として指定管理者の正和会の方に何か、お話されたりしているのでしょうか。</p>
小林課長補佐	<p>デイサービスについては、指定管理者に対して、利用増について条件をつけてこちらからお願いしているというところは、今のところありません。</p> <p>デイサービスにつきましては、地域密着型施設ということで、現在大潟村の方しか利用できない施設ということでその中で、利用増のお願いはしておりますけれども、その他の条件をつけて道をお願いするということは、現在はしておりません。</p>
三村委員	<p>経営面でいうと利用者の増えることが望まれると思うので、どうやったらその利用が増えるかということの検討を両者でするべきではないでしょうか。</p>
小林課長補佐	<p>そのことについてはこれから施設の管理者とお話をしていきたいと思っ</p>

発言者	発言要旨
	ています。
菅原（ア）委員長	他に質疑ありませんか。
	【なしの声】
菅原（ア）委員長	ないようですので、福祉保健課部門についての質疑を終わります。
菅原（ア）委員長	休憩します。（16:58） 再開します。（16:58）
菅原（ア）委員長	本日の審議はここまでとし、明日は午前9時からといたします。
菅原（ア）委員長	休憩します。（16:59）

令和 5 年第 3 回 (9 月) 大瀧村議会定例会  
 令和 4 年度大瀧村歳入歳出決算特別委員会 会議記録  
 【 生活環境課 】

招集年月日	令和 5 年 9 月 8 日 (金)		
招 集 場 所	役場 2 階 「第 1 会議室・特別会議室」		
開 会 日 時	令和 5 年 9 月 12 日 (火) 9:00 ～ 11:43		
出席委員 (10名)	委員長 菅原アキ子	副委員長 工藤 勝	委 員 三村 敏子
	委 員 松本 正明	委 員 黒瀬 友基	委 員 菅原 史夫
	委 員 戸部 誉	委 員 齊藤 知視	委 員 川渕 文雄
	委 員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 (1名)	委 員 山田 照雄		
出席職員 (12名)	【特別職】		
	副村長 工藤 敏行	【監査委員】	代表監査委員 佐々木秀樹
	【議会事務局】		
	事務局長 近藤 綾子		
	【生活環境課】		
課 長 近藤 比成	主 査 荒関 智彦	主 任 平ノ内 亮	
主 任 佐藤 洋平	主 事 小野 舜	主 事 穴戸朱希子	
主 事 菅原 良真			
【福祉保健課】			
課 長 北嶋 学	課長補佐 小林 豊		

付託事件	認定第 1 号 令和 4 年度大瀧村歳入歳出決算認定について
------	--------------------------------

発言者	発 言 要 旨
菅原 (ア) 委員長	再開いたします。(9:00)
菅原 (ア) 委員長	昨日の当局の答弁で、訂正したい箇所があるということで申し入れがありますので、当局より説明をお願いいたします。
小林課長補佐	昨日ショートの前外利用は 0 人と報告させていただきましたが居宅介護支援センターに確認したところ、現在 13 名の方が村外施設を利用していると報告がありましたので訂正します。
菅原 (ア) 委員長	それでは、生活環境課部門の審査を行いますが、はじめに一般会計の審査を行い、その後特別会計の審査を行います。それでは一般会計の歳入部分について、当局の説明を求めます。

発言者	発言要旨
荒関主査	【資料に基づき説明】
菅原（ア）委員長	当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。 歳入部分について質疑ございませんか。
三村委員	太陽光発電設備、余剰電力収入が前年に比べて少ない理由はありますか。
佐藤主任	令和3年度までFIT売電という単価が高い売電の期間でしたが、令和4年度より、その期間が終了したことによって、42円であった単価が9円になり売電価格が下がったことによるものです。
菅原（史）委員	23ページの墓地永代使用料で、端数が発生しているのはなぜですか。
宍戸主事	調定金額が2万円となっておりますが、使用料は1件あたり20,028円かかります。昨年度は実績が2件でしたので、40,056円となっております。
菅原（史）委員	先ほどFIT期間が終了したとのことですが、FIT期間の売電額と、その太陽光パネルの設置にかかった費用を比較すると、収入と支出ではどのような状況になっていきますか。
佐藤主任	後ほど集計して回答させていただきます。
川渕委員	FIT期間が終了し、42円から9円に下がったというか急激に下がったということは、既に設置してから20年という年数が経ったため42円から9円に下がったわけでしょうか。
佐藤主任	FIT売電については、事業用ですと20年ですが、家庭用の扱いですので10年間で終了しております。
松本委員	住宅料の収入未済が発生していますが、個人的な振り込みのミスが常態化しているわけではないのですか。
平ノ内主任	5月の下旬に未済があるというのを気づいてすぐに納付書を発行し対応しましたが、5月末までの入金とはならず、収入未済が発生してしまいました。

発言者	発言要旨
松本委員	住んでいる方が住宅料の支払いを忘れたということでしょうか。
平ノ内主任	担当において2月ぐらいまで住宅料の支払い状況について随時チェックを行い、未納の方については、支払いのご案内しておりましたが、それでも忘れた方も中にはいらっしゃいます。また、3月に払い忘れの方が多くて、5月末を超えてしまったということも原因の1つです。なお、未払いは常態化しているというわけではございません。
黒瀬委員	払い忘れがあって常態化していないとのことで、たまに払い忘れてそれを催促するような形でお願いしているとのことですが、払い忘れがないように、口座から引き落としで対応をとるなど手間をかけないようにできないのでしょうか。
平ノ内主任	支払い方法に関しては、納付書または口座振替の2種類となっており、担当としても口座振替のお願いは行っておりますが、入居者の中には、口座振替ではなくて、納付書で希望される方もおります。村としては口座振替の推奨はしておりますが、あくまで推奨で、それ以上のことはできないものと考えております。
黒瀬委員	入居者のどの程度が口座振替により支払いを行っているのでしょうか。
平ノ内主任	7・8割ぐらいは口座振替をご利用いただいていると認識しております。
戸部委員	契約において延滞金に関する記載はありませんか。また、あるとすれば延滞料は発生していないのでしょうか。
平ノ内主任	今回の払い忘れの方に関しては延滞料金の発生はございませんでした。また、その規定に関しては後ほど調べて回答いたします。
菅原（ア）委員長	他にございませんか。
	【なしの声】
菅原（ア）委員長	ないようですので、生活環境課部門の一般会計歳出部分についての質疑を

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員長  菅原主事 荒関主査 平ノ内主任 佐藤主任 穴戸主事 小野主事	<p>終わります。</p> <p>次に、一般会計の生活環境課関係の歳出部分の審査に移ります。それでは、一般会計の生活環境課関係の歳出部分について当局の説明を求めます。</p> <p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。</p>
黒瀬委員	<p>環境エネルギー費の繰越明許が発生しておりますが、現時点で予算執行ができるようになっているのか。また、6月に補正を行った予算が、繰り越しになっていますが、適切な予算措置はできなかったのでしょうか。</p>
佐藤主任	<p>現在の進捗状況ですが、以前報告した部分では熱供給事業は契約を結び、来年の夏頃に事業の完了を予定しております。なお、今回繰り越した予算分においては資材等の納入までという形で契約を締結しております。繰り越しをした8億7000万のうち、約6億円が熱事業にて執行の目処が立っている状況でございます。また、繰越の大きなものとして太陽光パネルの設置事業であり、現在執行に向け、環境省に対しての計画および交付決定の変更という手続きを行っております。執行の目処としては、年内に完成を目指し、調整を行っているところで、まだ確実に今年度中の予算執行ができる段階ではない状態です。また蓄電池につきましては、この繰越予算の中の申請に入っておりませんでしたので現在別途調整中でございます。場合によっては令和5年度の新たな内示という形で、早ければ10月に蓄電池部分の内示をいただくような予定となっております。また、事業が遅れた理由ですが、当初計画を申請した段階で詳細まで詰めていなかったということと、コロナや各種社会情勢の中で資材の高騰等があり、採算ベースに乗せる計画を作るのに手間取ってしまい、執行の方法等の協議にも時間を要してしまったというのが原因だと考えております。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	本来であれば予算に関しては精査してから計上するべきなのかなと思っています。計画の詰めの甘さや社会情勢に合っていなかったという理解でよろしいでしょうか。
佐藤主任	概ねおっしゃった内容で間違いはないかと思います。全国的に第1回目の先行地域の採択においては、適切な表現ではないかもしれませんが、勢いで申請している地区がほとんどでして、2回目以降の採択においては環境省サイドとしても、計画の実現可能性を重視して採択を行うという方針が変わってきております。なお、1回目の先行地域については、軒並み似たような状況というのが正直なところでございます。
黒瀬委員	環境省側の採択の過程は理解できますが、実際事業を実施する村として実現性を考えた上で事業に応募していただいて採択を受ける形でなければいけないと思います。また、毎年度予算の繰り越しは適切ではないと思いますので、今後精査して事業を遂行していただければと思います。
石井委員	八郎湖対策事業の補助金について、決算額を前年から比較すると、大きな増額と感じますが、新たに取り組みした人が増えたのか、それとも取り組みする人が面積を拡大していったのかどちらの要因が考えられますか。
佐藤主任	要因としては2つあると考えられます。まず取り組みメニューとして、これまでの無代掻きに加えGPS等を使った無落水移植についても補助の対象になったことと、各種補助事業によりGPS田植機が普及していることで取り組みやすくなったことが要因と考えております。
石井委員	私は2年間無代掻きを実施しましたが、ヒエを出している田んぼがあり、減収に繋がるのではないかと考えています。無代掻きは作業段階が減るため、農家は楽なイメージを持っているかもしれないですが、一步間違るとヒエの発生により減収に繋がるので、田んぼの状況を確認していただければと思います。
佐藤主任	八郎湖環境対策室と春と一緒に巡回して確認等を行っておりますが、収穫間際の状況は確認できていませんので、八郎湖環境対策室と相談のうえ、対応方法の検討を行いたいと思います。

発言者	発言要旨
松本委員	<p>環境衛生費において、8節から14節へ流用しておりますが、これはおそらく墓地公園内の街灯更新工事に流用で充てたと思いますが、当初より何か大幅に変更があったため流用したのでしょうか。</p>
宍戸主事	<p>墓地公園街灯更新工事ですが、はじめは街灯が8本を設置してありましたが、この8本全てを撤去して、そのうち4本だけ更新する予定の工事でした。ただ部材の物価高騰により、当初想定していた金額では4本更新できませんでした。そのため、まず3本で契約を行いました。元々8本あったところが3本のみでは、明るさが十分に取れるかと懸念されましたので、その後、流用という形で1本追加契約を行ったものです。</p>
戸部委員	<p>消防施設費における維持補修費は何に係る予算なのでしょうか。また、無停電電源装置は発電機に関するものですか。最後に流用の内容が非常に複雑なので、この内容について説明をお願いします。</p>
小野主事	<p>はじめに維持補修費は防災センターの看板や防災行政無線の維持補修等に係る予算となっております。2つ目の質問の無停電電源装置につきましては、停電時においてJアラートが停止しないよう、発電機が稼働するまでの間を繋ぐ装置となっております。最後の流用の件に関しましては、7月に発生したポンプ車の真空ポンプ部分の故障により、予備費を充用し事業の執行を行っております。最終的には充当先の予算項目からの流用を行っておりますが、秋の点検等を基に防災行政無線の補修が必要な際に使う見込みの予算でしたので、7月の段階では流用ではなく、予備費を充用したところです。</p>
松本委員	<p>砂利道の維持管理についてですが、滞水しているところや道路が狭くなってきている箇所があるとの声が聞こえております。また、道路の凹凸をグレーダーによる補修を行っていただいておりますが、なかなか直らないところもあると村民から伺っていますので、今後管理の方法について再度検討していただけないでしょうか。</p>
小野主事	<p>砂利道に関しましては、村民の方から多くご要望をいただいているところです。先ほど松本委員からお話ありました滞水の件に関しましては、雨が降ってないと分かりづらいところもありますので、雨が降った際に委託業者と巡回をして場所の確認を行い適切な形で砂利道の維持管理に努めていきたいと考えております。</p>

発言者	発言要旨
松本委員	例えば、ドローンの活用や村民の方からの情報収集、土地改良区と連携を行うこと等により、効率よい維持補修に繋げていけないかと思いません。
小野主事	委員よりいただいた提案を参考にしながら適切な管理方法を検討してまいります。
近藤課長	今年度に関しては農繁期直前に雨が降りまして、悪い箇所が全般的にあったということで情報等は入ってきて把握しておりましたが、実際の作業が追いつかない現状にありましたので、今後、作業という点についても効率的な方法がないか検討してまいりたいと思います。
黒瀬委員	道路橋梁維持費の街灯整備事業ですが、これは西1丁目神社横のカーブのところでもよろしかったでしょうか、
小野主事	街灯設置箇所としましては、県立大学の寮から神社に向かうところに1ヶ所、また神社からローソンに向かう道路に2ヶ所、あと北1丁目地内3ヶ所にも設置しております。 西1丁目の部分に関しては後ほど確認して回答させていただきます。
工藤副委員長	道路の陥没等による補修箇所は職員の方がパイロンを置く等の対応を行っているかと思いますが、修繕までどのくらいの日数がかかりますか。
小野主事	道路の陥没箇所等に関しては、担当職員が現場を確認のうえ、請負業者へ報告を行い、修繕を依頼しております。なお、修繕までの日数に関しては、はっきりとした期間はありません。
齊藤委員	横断歩道の必要箇所や薄くなっている箇所に関してはどのように考えておりますか。
小野主事	横断歩道の設置に関しては、交通安全に関する団体との活動を通じ、設置箇所について協議をしてまいりました。そして昨年度、村と交通安全協会、交通安全母の会の連名で公安委員会に設置の要望を行ったところです。また、設置に関しては、公安委員会において行うものとなっておりますので、

発言者	発言要旨
	引き続き要望を行ってまいります。
黒瀬委員	道路の補修に関連してですが、村民の方から連絡があったとき報告をいただいた村民の方に対して修繕の見込みなどの報告は行ってますでしょうか。
小野主事	いただいた連絡に関してはなるべく早くご回答するように努めております。先ほども申し上げましたとおり、作業が追いつかずなかなか日程の返事がしづらいといったところもありますので、業者と連絡を取り合いなるべく早く村民の方々に安全な道路の利用をしていただけるような形で対応していきたいと考えております。
黒瀬委員	村民からは善意で報告をいただいているケースが多いと思うので、その方に対しての修繕の見込みをお伝えする必要があるかと思えます。
小野主事	黒瀬委員のおっしゃるとおり適切に対応していきたいと考えております。
黒瀬委員	先ほど質問した西1丁目の街灯に関連してですが、冬場に設置した街灯が夏場になると街路樹に覆われて街灯の機能が発揮できていないところもありますので、今後設置する際には、そのあたりを考慮していただければと思います。
小野主事	黒瀬委員からいただいたお話を参考にさせていただき、今後設置する際には、設置業者と相談したうえで、設置をしていきたいと考えております。
工藤副委員長	堤防沿い道路の田んぼ側が整備されているようですが、生活環境課でよろしかったでしょうか。
小野主事	農地水の事業で行っているものになるかと思えます。
工藤副委員長	堤防沿い道路の高い樹木がトラック等の車両が通行する際に支障になるため適切な管理をお願いいたします。
小野主事	堤防沿いの雑木は県の管理になりますので、担当において現場を確認したうえで、交通の支障にならないよう県の方に要望してまいりたいと考えております。

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、生活環境課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p>
菅原（ア）委員長	<p>次に、特別会計の審査に移りますが、特別会計は、歳入歳出を一括で審査してまいります。では、水道事業特別会計の歳入および歳出部分について、当局の説明を求めます。</p>
平ノ内主任	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問ございますか。</p>
齊藤委員	<p>浄水場のろ過池の更正事業に関してですが、一番上の砂利が細かすぎて不具合が生じ、また石を入れ替えたということですが、工事が始まる前にサンプルによる現物の確認はできないのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>こちらの事業は令和3年度にろ過池の状態を調査するための業務を発注しておりその報告書に基づいて、実施したものでございます。その調査内容では全体で20ヶ所程度のところで、目の大きさを調べてそれをサンプリングデータとして起こし、成果品として提出いただいた形となっております。サンプリングにつきましては、実施前に担当職員は確認できておりませんが、請負業者が状態を確認しており、それに基づいて報告書が提出されております。この報告書を基に実施したものですので、十分に調査を行ってから、実施したものと考えております。</p>
齊藤委員	<p>不具合が生じた原因は目が細かすぎたというかそこが原因なのでしょうか。それとも経年で減っていくのでしょうか。また、何種類もの砂利を使用していると思いますが、それらが間違いなく規定のサイズという保証書みたいなものはあるのですか。もし何か不具合が生じた場合には、こういった業者が対応するのでしょうか</p>

発言者	発言要旨
平ノ内主任	<p>1点目の不具合の要因に関しては目の細かさが1つの要因であったと考えられます。これだけが全ての原因かどうかの断定は難しいですが、1つの要因であるというのは報告書として出ております。5層ある砂利層の上に砂が敷き詰められておまして、最終的に全てろ過された水が下に落ちて、配水池に入っていきます。1番層が機能しないとより小さいものが2番層、3番層に落ちる可能性がありますので、そこは改良する必要があるだろうと考えておりますが、ただそれだけが要因かというのは分かりかねますので、状況を確認のうえ今後も注視していく必要があると考えております。また、保証に関してですが、2年間は今回2番ろ過池を施工した業者において何かあればすぐに対応していただくと確認しております。それ以降に関しても、施工業者においても責任を持って実施していただいておりますので、何か不具合が生じた場合はすぐに対応していただけるものと考えております。なお、ろ過された後の水の検査に関して、毎月実施しておりますので、データも見ながら、ろ過池の状態に関しては注視していきたいと考えております。</p>
菅原(史)委員	<p>一般会計から繰り入れる際、水道事業は水道料金が多くを賄っているかと思えます。そのため一般会計から繰入は必要ないのではないかと思います。その辺についてはどういう場合に一般会計から繰り入れる目安があれば教えてください。</p>
近藤課長	<p>一般会計からの繰り出しに関しては繰り出し基準というものがあります。まずその基準を目安として行っております。その中で例えば起債を借りた際に、交付税措置がありまして、繰り出した部分に関しての交付税措置になりますので、水道会計のみで賄うよりも、繰り出した方が有利というようなケースもございます。そのようなことを中心に繰り出し額を算定しております。</p>
菅原(史)委員	<p>今回の一般会計からの繰入については、ただいまの説明に該当したため充当したのでしょうか。</p>
近藤課長	<p>繰り出し基準に基づいて今回整理したと認識しております。</p>
菅原(史)委員	<p>繰り出し基準について、後でもう1回説明をお願いいたします。水道台帳更新事業繰越事業についてですが、管路台帳更新業務委託料として事業を実施しておりますが、同じく下水道も同様の事業を実施していると思えます</p>

発言者	発言要旨
平ノ内主任	<p>が、令和4年時点で管路不明なところがあるような話も聞いております。台帳記載箇所を掘ってみると台帳と異なるところに管があったこともあるようですが、これどの辺まで進んでいるか把握できておりますか。</p> <p>こちらの事業では一般家庭で水道管が入っているラインを都度我々の方で申請を受け付けるのですが、そちらをデータに取り込んで、システムの中に入れることがメインの作業でした。当然その管の位置が異なった場合は正しい位置に直して納入をいただいております。そのため、それまでは一般家庭において水道下水道を引きたい場合は、水道業者から申請書をいただき、紙で保管しておりましたが、それらの資料をデータで取り込んだ形となっております。併せて水道管も調査等を行いまして、図面と異なる場所に布設が確認されているものに関しては、業務委託の中で修正を図って納入していただきました。台帳が完璧な状態ではないことは担当として把握をしておりますが、水道管において、修正かかったのが全体の10から20%程度ぐらいと認識しております。いずれ正しい管の位置が判明した箇所についてはアップデートして今回納入を受けているものでございます。</p>
菅原(史)委員	<p>この事業は令和4年度で終了しているかと思いますが、台帳の更新と管渠の実際と図面との関係を確認する事業は、また別で考えるという認識でよろしいでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>その都度実施すると費用も掛かり増しになってしまいますので、図面と現状が異なる箇所に関しては、ある程度情報を集約して、適当なタイミングでまた更新作業を行うことが必要であると考えております。</p>
菅原(史)委員	<p>予算の流用が非常に多いと感じます。突発的なものに関しても当然必要であるために予算執行しているかと思いますが、予算の執行の仕方だとか、予算のとり方も含め配慮していただきたいと思います。また、予備費は基本的に本当に非常手段であり、議会チェックが入りづらい部分がありますので、今後、予算計上や予算執行については、十分配慮していただければと思います。</p>
工藤副村長	<p>委員ご指摘のとおりだと思います。予備費については、軽微な内容であり行政執行上、効率よく執行できるように予備費流用充用は認められております。その軽微な内容については、これからも当局として十分に精査しながら、</p>

発言者	発言要旨
	運用していきたいと思えます。また水道の関連の流用に関しては、当初予算のときの精査がちょっと甘かったのかなという部分も見受けられますので、これからも十分ご指摘の通り注意して予算編成を行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。
菅原（ア）委員長	他に質疑ございませんか。  【なしの声】
菅原（ア）委員長	ないようですので、水道事業特別会計についての質疑を終わります。
菅原（ア）委員長	暫時休憩します。（10:55） 再開します。（11:04）
菅原（ア）委員長	審査に入る前に、先ほど答弁保留の件があり、お答えしたいとの申し入れがありますので、よろしくお願ひします。
小野主事	先ほどご質問いただきました街灯についてですが、西1丁目のカーブの所にも昨年度新たに2基設置しております。
黒瀬委員	それは先ほどの街灯整備事業と別の予算でということですか。
小野主事	同じ事業です。
黒瀬委員	昨年度末に工事を行ってりましたが、宅地造成を考慮したうえで工事されたのでしょうか。
小野主事	こちらの街灯に関しまして、宅地造成は特に考慮には入っておりませんでした。
黒瀬委員	新しい住宅整備を検討されるのであればこちらを考慮する必要があったのではないのでしょうか。
工藤副村長	その点については配慮できておりました。そのあたりも考えながら本来であれば事業を実施するべきであったと反省しております。

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員長	次の答弁保留について、お願いします。
平ノ内主任	1 点目として戸部委員からありました住宅の住宅使用料に伴う延滞金でございますが、現在の条例の中では延滞金等の規定がございません。村営住宅ですので期限内に入金することを想定して条例が制定されておりますので、今回未収があった形となってしまいました。今後このようなことがないように管理に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。続いて菅原委員からございました水道事業の方の繰入金の件に関しまして、水道事業特別会計決算書の 342 ページをご覧ください。こちらの公債費の部分で予算が 166 万 5,000 円となっております。今回の水道事業の繰入金に関してはこの額の 2 分の 1 を一般会計からの繰入金として受けておりました、元金と利息の 2 分の 1 が繰入基準として制定されているものでございます。
戸部委員	延滞に関して確認したところ、延滞金は発生しないとのことですが、3 ヶ月の延滞で、村営住宅から退居しなければならない条例になっておりますので、3 ヶ月に 1 回ないし 2 ヶ月に 1 回、延滞が発生するか確認を行っていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。
平ノ内主任	委員のおっしゃるとおりですので、1 ヶ月に 1 回は必ず状況を確認し、未納があった場合は月内遅くても翌月内には解消できるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
三村委員	公共住宅に関しては全て口座振替にしてもらおうということではできないのでしょうか。口座振替でないがために職員の方の仕事が増えているのではないのでしょうか。
平ノ内主任	先ほどご説明をさせていただいたとおり、口座振替を推奨しています。その中で納付書払いの方もいらっしゃいます。今回の未納になった方に関しては、口座振替により支払われている方もおります。毎月 25 日の引き落とし予定額を金融機関の方にデータで提出しますが、25 日段階で通帳にお金が不足して引き落としがされなかった方は、納付書対応になってしまいます。今後は滞納が発生しないよう努めていきたいと考えております。
三村委員	全世帯口座振替にすることができないのでしょうか。

発言者	発言要旨
平ノ内主任	今はあくまでも、強くすすめている状態です。
菅原（ア）委員長	<p>暫時休憩します。（11:14）</p> <p>再開します。（11:14）</p>
黒瀬委員	<p>延滞金がないとのことですが、なるべく速やかに支払いを行っていただく仕組みを他の自治体等の事例も参考にして検討していただけないでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>他市町村の事例も参考に対応していきたいと思いますので、よろしく願いします。</p>
菅原（ア）委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、次に公共下水道事業特別会計の歳入および歳出部分について、当局の説明を求めます。</p>
荒関主査	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問ございますか。</p>
菅原(史)委員	<p>下水道管の管渠改築事業関係で何年も管渠の更新をしていますが、不明水との関係が改善されているのか、何か計れるような手段はないのでしょうか。また、ここ数年異常気象が続いて豪雨により下水の滞水というのがある特定の住区があると聞きますが、その中でこの事業が、具体的にどのぐらい効果があったのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>不明水を何らかの形で計れないかということですが、流域下水道に流れている総量から、各家庭内や工場で料金が払われて下水道に流れている分の汚水量を引くとどこからか入ってきた不明水の量が分かります。それをパーセンテージで表しますと令和2年から4年の3年間は、20%台であり、この3年間に限るとその不明水率というものが少しずつ下がっています。ただ、毎</p>

発言者	発言要旨
	<p>年の雨の量も異なることから、一概にその3年間を切り取って効果とすることが難しいところです。1つの指標にはなりますが、不明水量をとらえていか、難しい面があるかと思えます。また、2点目の豪雨時に特定の住区に下水の滞水が発生する事象に関しては、雨水が入っていることが主な原因になるかと思えます。この問題にあたっては側溝などの雨水を受ける周辺環境も非常に大事になるかと思えます。そのため、周辺状況をよく観察して対応にあたりたいと考えております。また、成果についてですが、交付金をいただいている社会資本において事業後に効果検証を行う必要があります、書類提出等もありますので、工事に関しては令和5年で一旦終わりになりますが、これからその効果検証を示していきたいと思えます。また、現場では、雨天時に滞水が発生していたマンホールの状況が解消されるなどの効果を確認できているところです。</p>
菅原(史)委員	<p>目に見えて分かるような効果をもう少し示すことができればいいのかなと思えます。また、不明水について家の雨樋から下水に繋がっている家もあるとのことでしたが、この調査は、実施しましたか。</p>
荒関主査	<p>接続調査として令和元年に行いました。調査の結果、その疑いがある、もしくは事実が確認できたお宅には、口頭でお話するなどして事業を終えました。しかし実際の改修となると、家の設備に関わることで多大な費用がかかることから村としてそれ以上のお願い等はしていません。</p>
石井委員	<p>西1-4住区の多くの家で大雨が降った際に下水が流れづらいとの声を聞きますが、そのような箇所の調査は必要があるのかなと感じますが、どのように考えていますか。</p>
荒関主査	<p>可能性はいろいろ考えられると思えます。管路自体は仮に悪くなくて、汚水合流量が多いという可能性もあります。この村の中で一番合流する量が多いのが、西2丁目の広場となっております、その周辺の住区の方にはどうしても大雨などでしわ寄せがいつてしまうというような状況が見られることがあります。今の管路の作りからすると、そこを改善することは正直難しいですが、令和5年度に終えた工事で西2丁目のマンホールを改修しまして、該当箇所の大雨時の滞水状況も改善しておりますので、今後も少しずつ問題点を掴んで取り組んでまいります。</p>

発言者	発言要旨
松本委員	<p>管渠の改築工事を行うことで古いマンホールが出ると思います。自治体によっては、欲しい方にあげる事例もありますが、業者に処分していただいているのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>改築されて出た廃材のようなマンホールは、産業廃棄物として業者で処理してもらっています。</p> <p>各地でマンホールを活用した事業を行っている自治体は存じ上げておりますが、村においては実施しておりません。</p>
松本委員	<p>汚水中継ポンプの破碎機の不具合により、予算計上しておりますが、機械の故障については、耐用年数等を考慮し、結構大きい額になるので、備えなどを考えていかないといけないということでしょうか。また、破碎機は何台でしょうか。</p>
荒関主査	<p>破碎機は1台で稼働しています。今回は機械に不具合があつて交換したものになります。なお、現在付いているものは新品で、その交換されたものは、多少具合は悪くても、完全に動かないわけではありませんので、何かがあつたときの予備機として今控えている状態です。ただそれを、新品と同じような機能を戻すメンテナンスの見積もりを取ったところ、新品をと同じような額がかかるとのことでしたので、あくまで緊急時の予備機として考えております。</p>
菅原（ア）委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、公共下水道事業特別会計についての質疑を終わります。以上で生活環境課部門についての質疑を終わります。</p>
菅原（ア）委員長	<p>暫時休憩します。(11:43)</p>

令和5年第3回(9月)大瀧村議会定例会  
 令和4年度大瀧村歳入歳出決算特別委員会 会議記録  
 【 農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和5年9月8日(金)					
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」					
開会日時	令和5年9月12日(火) 13:25~14:42					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	三村 敏子
	委員	松本 正明	委員	黒瀬 友基	委員	菅原 史夫
	委員	戸部 誉	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (1名)	委員	山田 照雄				
出席職員 (11名)	【特別職】 副村長 工藤 敏行		【監査委員】 代表監査委員 佐々木 秀樹		【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子	
	【農業委員会】 事務局長 澤井 公子		【産業振興課】 課長 石川 歳男		主任 薄田 穰	
	主任 佐藤 真悟		主査 菅原 美子		主任 宮田 征大	
	主事 佐藤 文美		主任 宮田 征大		主事 今野 智美	

付託事件	認定第1号 令和4年度大瀧村歳入歳出決算認定について
------	----------------------------

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	再開します。(13:25)
菅原(ア)委員長	休憩前に引き続き会議を進めてまいります。 これより農業委員会・産業振興課部門の審査を行います。農業委員会・産業振興課部門の一般会計歳入部分について当局の説明を求めます。
薄田主任	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
黒瀬委員	農業公社特例事業等業務委託金と農地中間管理事業業務委託金について、

発言者	発言要旨
今野主事	<p>予算と決算の額に差がありますが、実績により変動するものでしょうか。</p> <p>農業公社特例事業等業務委託金については、前年度の農地売買実績件数に応じて交付されます。</p> <p>また、農地中間管理事業業務委託金については、人件費等に係るもので、当該年度の実績に応じて交付されます。どちらも例年の実績から予算措置するため、実績により歳入が変動する場合がございます。</p>
川淵委員	<p>低コスト技術等導入支援事業費補助金について、これは農機具購入に対する補助金でしょうか。</p>
佐藤（真）主任	<p>そのとおりです。</p>
菅原（ア）委員長	<p>他に質問ありませんか。</p>
	<p><b>【なしの声】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、一般会計歳入部分についての質疑を終わります。</p> <p>次に、一般会計歳出部分について当局の説明を求めます。</p>
澤井事務局長 菅原主査 佐藤（真）主任 今野主事	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、歳出部分について質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
戸部委員	<p>戦略作物生産拡大事業と環直保全型農業直接支援対策事業について、不用額の理由をもう一度説明してください。</p>
薄田主任	<p>戦略作物生産拡大事業については、麦並びに大豆の生産者への補助金になります。農家が収穫し、乾燥調製施設で製品化したものが対象で、数量が確定するのが3月になりますので、実績による減額補正が3月議会に間に合わないため不用額が生じたというものでございます。</p>

発言者	発言要旨
佐藤（真）主任	環境保全型農業直接支援対策事業については、予算編成にあたり例年の実績から予算措置していること、また、交付金の実績が3月に確定するため、減額補正が3月議会に間に合わないことから、5百万円ほど不用額が発生しております。
戸部委員	減額補正ができなかったということで、補助金の支払は滞りなく終わったということですね。わかりました。
三村委員	温泉保養センター指定管理事業と温泉保養センター施設整備事業について歳出と比べてどのくらいの歳入になるのでしょうか。
石川課長	温泉に関連したものでいえば、入湯税になります。 また、使用料については、指定管理者の利用料金収入ですので、指定管理者の収入になります。
松本委員	県産米品質向上・検査体制強化事業について、機械による検査証明に必要な機械の導入を支援する補助事業のことだと思いますが、実績を教えてください。
薄田主任	県産米品質向上・検査体制強化事業については、色彩選別機並びに米の検査キットなどが補助対象になります。県が実施する事業であり、村の農家からの応募も多かったのですが、申請額が県の予算を超えてしまったため、ポイント採択制になりました。 実績については、法人を含む3経営体が採択を受けましたが、そのうちの1経営体は事務手続きが長引いたことから機械の納期が間に合わず辞退し、最終的に事業を実施したのは2経営体になります。
松本委員	昨年は半導体不足の背景もあり、色彩選別機が手に入りにくい状況の中でこのような事業ができ、県ももう少し時期を考えていただければ、より事業活用者が増え、普及できたのではと思います。 また、今年も県としてこのような事業が出てくる情報はありますか。
薄田主任	こちらの事業に限らずコロナ関連の交付金を活用する形で、県がその年度

発言者	発言要旨
三村委員	<p>限りの様々な事業を行ってきましたが、県産米品質向上・検査体制強化事業以降、色彩選別機を導入するような事業は今のところ情報はありません。</p> <p>フォトコンテストについて、毎年素晴らしい写真が集まり、色々なところに利用されているかと思われませんが、毎年実施する必要があるのでしょうか。</p>
菅原主査	<p>フォトコンテストについては、令和2年度からInstagram部門のみで実施しており、毎年応募者も増えております。応募作品については、村のホームページ等各方面で活用しているほか、様々な方に気軽に参加していただけるツールとして、観光振興を図る上でも必要だと感じておりますのでご理解いただければと思います。</p>
黒瀬委員	<p>新米まつり in おおがた事業について、観光費ではなく農業振興費にある理由を教えてください。また、事業を実施する上で、観光振興と連携が取れているのでしょうか。</p> <p>次に、住区内等危険木伐採事業における現地調査業務委託料について、調査自体はその年に伐採するため、それとも翌年度に伐採するための調査をするのでしょうか。</p> <p>最後に、145 ページの予算流用について、レジオネラ属菌のことを話されていたと思いますが、最近もそのような話があったかと思われませんが、去年の状況から教えてください。</p>
今野主事	<p>新米まつり in おおがた事業について、元は村の農産物や加工品を披露する場で、販路拡大や PR する場所を提供するために始めた事業になります。それを村が助成して実施していくという意味を込めて農業振興費に計上しています。また、Instagramやブログを活用し、交流人口の増加に繋がるよう観光振興との連携に努めて参ります。</p> <p>次に、住区内等危険木伐採事業の現地調査業務委託料については、翌年度実施するための予算になります。令和4年度事業については、事業実施初年度ということからも当該年度分として西1丁目の分と、次年度分として西2丁目の分を合わせた委託料になります。</p>
菅原主査	<p>温泉保養センターのレジオネラ属菌の発生についてですが、こちらは昨年12月に施設の3ヶ月に1回行っている自主点検で、検出されたというもので</p>

発言者	発言要旨
	<p>ございます。この時は、温泉を送る管のみから発生しており、保健所にも報告しておりますが、塩素濃度を少し高め、直近の休館日に清掃したというものでございます。先程、最近もそういったことがなかったのかというお話でございましたけれども、今年度になってからも、5月下旬に発生しております。この時は年1回行われる保健所の定期検査で、温泉及び白湯から検出されたということで、こちらは保健所の指導も受けた上で、自主的に休業したところであります。</p>
黒瀬委員	<p>新米まつり in おおがた事業については分かりました。</p> <p>住区内等危険木伐採事業に関連して、令和5年度の現地調査業務委託料について、来年度は対象住区が一つにも関わらず、令和4年度予算と同程度の理由を教えてください。</p> <p>次に、レジオネラ属菌について、今年の6月に問題になったかと思われませんが、その時の説明で去年の12月にレジオネラ属菌が検出されたという説明等はされていましてでしょうか。</p>
今野主事	<p>伐採の調査対象となる緑地の面積が拡大したことや設計上の労務単価が増加したことが原因となり、結果として昨年度と同程度の予算規模になりました。</p>
菅原主査	<p>今年になってレジオネラ属菌が発生した際には、村民の皆さんに休業の周知をさせていただきました。去年12月の際は、レジオネラ属菌の発生源の場所が特定できていることと、保健所からも「営業については塩素濃度を高める処置で問題ない」という回答をもらったほか、休館日に洗浄することで問題なく営業を続けられる状況でしたので、大々的な周知は特に村では行っていません。</p>
黒瀬委員	<p>そうすると昨年は休業日があってこちらの予算で洗浄を行い、その後検査をされたという理解でよろしいでしょうか。</p>
菅原主査	<p>はい、簡易検査という形になりますが、検出された場合、問題がないことを確認してから終えるような形になっております。</p>
黒瀬委員	<p>分かりました。そのような形で対応したということで、大々的に周知する必要はないかと思われませんが、今回、逆に6月にレジオネラ属菌が発生した</p>

発言者	発言要旨
	<p>際には全員協議会等でも説明していただいていたと思いますが、以前はどうであったかという経緯等も含めて説明があっても良かったのではないかと思います。今後、関連する内容があればご報告いただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。</p>
松本委員	<p>関連して、温泉のレジオネラ属菌を検出する自主点検は3ヶ月に1回、県の点検は1年に1回ということによろしいでしょうか。</p>
菅原主査	<p>保健所が指導・実施する法定点検は年1回の実施になります。また、施設が自主的に行う点検は3ヶ月に1回実施しています。</p>
三村委員	<p>街路樹周辺害虫防除業務委託料について、前年度は35万7,500円だったことに対し、令和4年度は60万5,000円になっている理由を教えてください。</p> <p>また、栗園害虫防除業務委託料について、観光目的のための栗園でもないことや環境創造型農業宣言をしている村なので、なるべく殺虫剤の使用を控えてほしいという気持ち強いのですが、防除の必要性はあるのでしょうか。この栗園については村民の楽しみになっているという説明ではありますが、そのような方が多いのであれば栗園のオーナー制は考えているのでしょうか。</p>
今野主事	<p>街路樹周辺害虫防除業務委託料については、燃料費や労務単価が増加していることや、街路樹全体に行き届かせるために薬剤散布量を増やしたことから、昨年度に比べ歳出が増えております。</p> <p>また、栗園害虫防除業務委託料については、県の果樹試験場の防除体系を参考に適切な防除を実施しております。</p> <p>また、栗園については、昨年度の栗拾いの実績は48件ありましたが、特にオーナー制に関する要望はありませんでしたので、検討しておりません。</p> <p>引き続き村管理の下で広く村民が栗拾いを楽しめる場として提供できればと考えております。</p>
川淵委員	<p>133ページの県産米品質向上・検査体制強化事業の色彩選別機の導入や、関連して環境創造型農業について、残留農薬の問題も出てきている中で、機械の導入に関する予算について、村として県に要望はできないものでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
石川課長	<p>ご質問について、色彩選別機に関連して、環境創造型農業の拡大や推進といった背景があるかと思えます。先程、色彩選別機について今年度以降の補助制度について事業が設けられていないという説明をさせていただきましたが、有機農業に取り組む方を対象に県の直接補助事業がございます。ですので、減農薬・減化学肥料栽培を行っている農家に対する助成制度は今のところございません。</p> <p>また、村としてそれを県に要望するかという点については、色彩選別機の導入率が非常に高い村ですので、事業費が大きくなることも想定されます。そのあたりは県と時間をかけて話し合う必要があると考えますので、ご理解をいただければと思います。</p>
川渕委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
菅原（ア）委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
	<p><b>【なしの声】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>ないようですので、農業委員会・産業振興課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、農業委員会・産業振興課部門の質疑を終了します。</p>
菅原（ア）委員長	<p>休憩します。(14:42)</p>

令和5年第3回(9月)大瀧村議会定例会  
令和4年度大瀧村歳入歳出決算特別委員会 会議記録  
【 教育委員会 】

招集年月日	令和5年9月8日(金)		
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」		
開会日時	令和5年9月12日(火) 14:53~16:28		
出席委員 (10名)	委員長 菅原 アキ子	副委員長 工藤 勝	委員 三村 敏子
	委員 松本 正明	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫
	委員 戸部 誉	委員 齊藤 知視	委員 川渕 文雄
	委員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠席委員 (1名)	委員 山田 照雄		
出席職員 (12名)	【監査委員】		【議会事務局】
	代表監査委員 佐々木秀樹	事務局長 近藤 綾子	
	【教育委員会】		
	教育次長 宮田 雅人	主席課長補佐 (兼)指導主事 伊藤 昌人	主査 工藤 修功
	主査 池田 龍成	主任 畠山 友伴	主事 高橋 真也
	主事 太田 翼	主事 竹田 美輝	
【生活環境課】			
課長 近藤 比成	主任 佐藤 洋平		

付託事件	認定第1号 令和4年度大瀧村歳入歳出決算認定について
------	----------------------------

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	再開します。(14:53)
菅原(ア)委員長	休憩前に引き続き会議を進めてまいります。 教育委員会の審査に入る前に、先ほど生活環境課の質疑の中で説明を保留していた部分について、当局より説明がありますのでお願いします。
佐藤主任	先ほど歳入の際に三村委員から質問がありました、太陽光発電の売電収入に関する質問に対しての回答となる資料を皆様のお手元にお配りしたところでございます。 まず、当時平成23年度の事業の中で、各村民センター分館やコミュニティ会館の屋根に太陽光パネルを設置しており、最初にその設置費用として

発言者	発言要旨
	<p>設計費等の費用も含め、かかった費用の決算額として 5,838 万 8,292 円として、そこに当時補助事業を活用しておりますので、補助金 2,861 万 8,000 円を差し引いたところ、村の単費としては 2,977 万 292 円が設置にかかった費用ということになります。</p> <p>先ほどの質問では F I T 売電での期間でどれだけ収入があったのかというところでしたので、平成 24 年の 5 月から令和 3 年度までに売電をおこなった費用を、中段の表にまとめているところでございます。売電として得た収入については、2,395 万 9,466 円となります。</p> <p>この令和 3 年度までの収入で差し引きを行うと、581 万 826 円のマイナス収支という結果となっております。まだ令和 3 年度終了時点では、回収に至っていないという状況となっております。参考までに表の下に令和 4 年度の決算分の収入と令和 5 年度以降の予想の収入を記載しております。</p> <p>令和 4 年度については 4 月のみ 42 円の単価で売電がおこなわれております。そこも含めて 74 万 3,943 円で、令和 5 年度以降は全てが 9 円の売電単価になりますので、4 月の発電量を加味するとおおよそ 50 万円強ぐらいで推移するのではないかという予想です。もう 10 年くらいスムーズに運営ができれば、回収できるのかなというところでございます。</p>
菅原 (ア) 委員長	<p>休憩します。(14:57)</p> <p>再開します。(15:04)</p>
菅原 (ア) 委員長	<p>それでは教育委員会の一般会計歳入部分について当局の説明を求めます。</p>
畠山主任	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原 (ア) 委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>教育費負担金の小学校、中学校、こども園の部分ですが、日本スポーツ振興センター負担金で保険の保護者負担だと思いますが、これは基本的には減免等なく、すべての保護者が負担しているという理解でよろしいでしょうか。</p>
太田主事	<p>おっしゃるとおり、すべての保護者が負担しております。</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、一般会計歳入部分に関する質疑を終わります。 次に一般会計歳出部分について、当局の説明を求めます。</p>
<p>工藤主査 池田主査 畠山主任 高橋主事 太田主事</p>	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
齊藤委員	<p>大潟村文化財保護審議会設立準備事業について、この事業の進捗状況と今後の計画、そして具体的にどのような事業内容になりますか。</p>
宮田教育次長	<p>文化財保護審議会の設立準備事業ということで、昨年度は委員会設立のためのさまざまな活動を行いました。昨年度に文化財保護審議会設立のための準備委員会を立ち上げ、今年度に審議会を設立しました。</p> <p>国では文化財の指定と登録がありますが、令和4年度と令和5年度にかけて、格付けが指定よりも下である登録の方に申請をしている案件が1件あり、その活動もあわせて行っております。対象は東2丁目にある入植者のモデル住宅です。前に教育長が官舎として利用していて、現在は国際交流員の方が住んでいます。その住宅を国の登録有形文化財として国に申請している状況です。現在は審査中で、令和6年度の春に、国から登録完了の報告が来るのではないかと見込んでおります。</p> <p>それ以外に村として文化財をどのように保護していくかという活動も、この審議会の中では重要な仕事になりますが、これは村の教育委員会がおこない、指定すべき物件があれば、この審議会に諮問をして審査をしていただいて、適切かどうか答申していただく形になります。</p> <p>現在は審議会の会長とも相談しながら、候補物件をリストアップしている段階で、今後村の指定とする候補の絞り込みまでは進んでおりません。</p> <p>令和6年度は60周年でもありますので、そのような年に合わせて何かで</p>

発言者	発言要旨
齊藤委員	<p>きればと考えている段階です。</p> <p>男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業に関してですが、村で支出している協議会の負担金 120 万円というのは、ほとんど事務局の人件費だと思いますが、この事業自体、具体的にはどういったことをおこなっているのか、村にとってこの事業というのはどのような意味合いを持つのでしょうか。</p>
高橋主事	<p>この男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業について、まず、この 120 万円の負担金ですが、この事業は大潟村と男鹿市が一緒になって進めており、1 年間で合計 400 万円の予算の中で行っております。この 400 万円のうち、3 割である 120 万円が大潟村の負担金で、残りの 280 万円が男鹿市で負担しております。この 400 万円は旅費、ジオパークの推進を目的とするイベント開催の経費、必要な消耗品の購入や研修費等に使用されております。</p> <p>ジオパークというのは、地質という専門的な分野が関係しますが、私達が住んでいる場所や地域を後世に残していこうということを目的におこなっているものです。これを推進することによって、私達の住んでいる場所を保全して、さらに交流人口も増やして盛り上げていこうというものです。男鹿市と一緒に観光も含めて、交流人口を増やし、地域を盛り上げていこうというもので大潟村にとっても意義のある事業ということで進めております。</p>
齊藤委員	<p>今おっしゃっていたような目的はもちろんあると思いますが、村民の方から聞かれるとおり、このジオパークというのはどれだけメリットがあるのか自分自身で考えても、なかなかこの事業の意味がよくわからないものです。</p> <p>これには大きな金額ではないにしろ、いずれ村も負担しているわけですから、やはり村民がこの重要性ないし、委員がもう少しわかるような活動やアピールは必要だと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。</p>
高橋主事	<p>おっしゃるとおり、このジオパークとはどのようなものか、いまだ浸透していないというのが、正直思っているところです。</p> <p>ジオパークの推進にあたり、年一回、秋田市の施設で子どもを対象にしたイベントを、仙台市でも同じように子どもを対象として、ジオパークとは何かというのを知ってもらうためのイベントを行っているところです。</p> <p>男鹿市では学校を巻き込んでの学習に非常に熱心に取り組んでおり、対し</p>

発言者	発言要旨
石井委員	<p>て大潟村では PR という面ではいまだ強くできていないというところがあります。このジオパークをこれからも推進するために、もっとわかりやすい形で PR を行ったり、地域住民を巻き込んだことをやっていければと考えているところです。</p> <p>主要な政策の成果である東北規模のスポーツ大会への支援ということで、東北ボート選手権大会実施事業として 100 万円、それから東北高校駅伝競走大会実施事業として 100 万円というきれいな金額となっていますが、これはどのようなことに使われて、どのような予算規模なのか私達も全くわかりません。これは会計報告をいただいているものですか。</p>
宮田教育次長	<p>それぞれ補助金ですので、実績報告等もいただいております。</p> <p>金額は、ぴったり同じ額 100 万円で、東北大会という面では両大会同じですが、大会の規模が違います。参加して村に来た選手や関係者の規模で見ればボート大会よりも圧倒的に高校駅伝の方が多いです。</p> <p>高校駅伝の場合は県の高体連の駅伝の部門による予算的なバックアップも大きく、大会にかかる経費についてもそちらの方で補助しております。また、参加者からの負担金も多く取れていたというところもあり 100 万円で賄っていました。</p> <p>ボート選手権については、高校だけでなく社会人も含めた東北のボート選手権ではあったのですが、競技人口も少なく、母体である県のボート協会も出せる予算は高校駅伝に比べればかなり少額でした。そのためバックアップも多く必要だったというところもあり、結果としては同額の 100 万円ではありましたが、それぞれの事業費全体に占める割合としては、東北ボート選手権の方が村の予算でいうと割合的には多かったというところがあります。</p> <p>大会の規模としまして、高校駅伝は各県から 10 数校の参加でしたが、ボート選手権については、社会人選手は各県から数人程度で、高校生の参加が主でした。各県から参加した高校の数は、やはり競技人口が少なく、部活を持っている学校も少ないので、結果的には秋田県では本荘高校くらいでしたし、他の県でも 2~3 校程度の参加でした。大会も 2 日に渡りましたがレースの数としては、それほど頻繁にスタートするようなものでもなく、天気も良くなかったのでレース数を減らしたり、合算して同時スタートにしたり、工夫をした大会でした。</p>

発言者	発言要旨
石井委員	東北規模の大会が村で行われるときは毎回 100 万円を補助すると決まっているということでしょうか。
宮田教育長	特別決めているわけではないです。 各団体からの要望を聞きながら予算要求しているところです。
石井委員	100 万円というあまりにも区切りがいい金額を二つの大会に補助するというのはどんぶり勘定というイメージを私達は持ってしまいますが、ちょっと中身がわからないので何とも言えません。例えば秋田市とか男鹿市、潟上市や五城目町でおこなおうが、東北大会が開かれるときはその自治体が補助を出しているものでしょうか。
宮田教育次長	開催地の地元が出している例というのはやはり多いです。 ただ、石井委員がおっしゃるところも我々は正直感じておりまして、やはり高校駅伝とボートでは先ほども説明したとおり、大会の規模が違いすぎています。ボートを開催したときに、私も北林教育長も現場に行って状況を確認しておりまして、終わったあと県ボート協会の方々には、今年度は計画どおり 100 万円は交付するけれども、規模としてはもう少し自主財源を出さないといけないというような趣旨はしっかり伝えております。
黒瀬委員	干拓博物館費の中の案内ボランティア支援事業ですが、現状として案内ボランティアの人数、活動の実績の状況、支援事業の内容等を教えていただければと思います。
高橋主事	案内ボランティアの会員は令和 4 年度で 17 名、今年度は 1 人減り 16 名となっております。 この事業は主に、案内ボランティアのガイドのスキルを身につけるという目的で、令和 4 年度は研修に男鹿市をバスで巡りました。また案内実績としては、主に小学校の修学旅行の団体を館内を約一時間かけて案内したり、ほかには一般の団体を案内したりするという活動を行っており、令和 4 年度では人数は合計およそ 1,100 人、件数は 35 件行っております。 昨年度は新型コロナの影響で県内小学校の修学旅行が、県外には行けないため、秋田県内で行うケースが多く、特に県南の小学校の修学旅行生の来館が多く、そのような団体を案内ボランティアで対応しました。

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>修学旅行や一般の方も含めて大瀧村を案内していただくという意味で案内ボランティアの方の活動は大切だと思います。</p> <p>現在の会員の人数や、その活動の内容等を当局側としてどう見えていますか。例えば人数が多いのか、少ないか、もっと増やせるのではないかとか。また、それに対して村としてももう少し支援をしていけるのではないかと、もしくはこれが現状なのでいいのか、その点はどのようにお考えでしょうか。</p>
高橋主事	<p>会員の数は年々減ってきているのが現状となっております。</p> <p>減ってきている理由は、会員の高齢によるもので、体力と気力が続かないということで脱会してしまうという方が毎年おられます。</p> <p>設立当初は30人近い会員がいたのですが、現在はその半分となっております。令和4年度では17人の会員がいますが、全ての会員がまんべんなくガイドにあたるというわけではなく、大体決まった方、特に意欲の高い方が主にガイドを引き受けてくださるというのが現状となっております。</p> <p>そのため博物館としては多くの会員にできるだけガイドしていただきたいということで、普段あまり立候補しない方にもお願いしてガイドしていただいています。また、ガイドにあたってスキルや意欲を高めるという目的から研修を行ったり、その他にも男鹿市と合同で勉強会を開催しているところです。</p> <p>会員の数はこれからも増やしていきたいとは思いますが、村ができた当時の入植者の方や、その当時の思いを話せる方が高齢となっております。また、後継者確保のため募集をしても獲得できないというのが現状です。これからのように後継者を増やしていくのか考えているところです。</p>
黒瀬委員	<p>年を経るごとにその入植者の世代の方がいなくなっていくことや、ボランティアとして活動されていく方の数が減っていくのは当然のことだと思いますので、その中でいかに入植当時の話を後継者の方も含めてつないでいけるか考えると、入植当時を体験されていない方も含めてやっていけるような案内ボランティアの進め方というものが必要だと思います。ボランティア主体で行うのか、博物館が行うのか、どちらにしてもそこに気付かなければ続けていけないと思います。そこは今後も検討して、案内ボランティアが続くように研修や支援事業等も含めてあわせて行っていただければと思います。</p>
松本委員	<p>学校給食費のことについてお聞きします。</p>

発言者	発言要旨
太田主事	<p>先ほど需用費で 200 万円ほど不用額が出たとのことでしたが、賄い材料等の価格高騰も反映して、予算も多少は増えてきているとは思いますが、給食業務委託事業について令和 3 年の決算と今年度の予算を見ると、委託事業費はほぼ 3 年間変わってないと思いますが、実際この契約は何年契約ですか。</p> <p>学校園建物総合管理事業の契約は小学校と中学校の建物、校舎等含めて包括した契約になっております。</p> <p>そして給食業務委託は給食の委託に関するもので、契約期間につきましては 3 年間で契約しております。令和 5 年度が 3 年契約の 3 年目となり、令和 6 年度の契約にあたりましては、再度業者選定を行って契約を締結するというような形になります。</p>
松本委員	<p>最近少しニュースになりましたが、給食業務を担ってる全国的な会社が突然、明日から給食を作れませんということがあって話題になっています。</p> <p>ご存知だと思いますが、昨今の燃料費等の影響もあると思いますが、他に比べて安い値段で請け負っていた業者が、従業員の給料も払えず滞納して業務ができなくなり、給食自体を供給できなくなったということが報道にありました。</p> <p>この 3 年間ではかなりの物価変動と、最近では給与も上がったことがあったので、年間を通してこういった急激な物価変動が起きたときに、その当事者とやむを得ない理由で委託料を上げることを協議する場合は年間に何回か設けられているのか、もしくは何か協議するということが設けられているのかお聞きします。</p>
太田主事	<p>その協議の機会については毎年 1 回やるというような取り決めはございません。</p> <p>ただ契約の中で、そういったことに対しては協議を申し出ることができるというような旨の規定ありますので、今回の場合は給食の委託業者の方から、そのような事情でというような協議がありましたらこちらとしては、対応はします。しかし現在のところそういったケースはありません。</p>
松本委員	<p>報道であったみたいに、連絡が一切つかずに突然翌日から供給できなくなったということなので、それまでの相談も業者からなかったのかもかもしれません。</p>

発言者	発言要旨
宮田教育次長	<p>材料としては、賄い材料として見ていると思いますが、この食材も急激に上がったりして当初組んだ予算ではなかなか賄いきれないこともあると思います。</p> <p>さらに学校給食の業務の委託としても、人件費の高騰だとか、色々な面でコストが上がっている中で、話し合いができずにその後も業者がどんどん苦しくなって、突然業務ができなくなるということは、やはり他の地域を見てみるとあり得ることです。</p> <p>いきなり給食が供給できなくなって、明日から弁当を手配しなきゃいけないということにならないように、コミュニケーションをとる場を業者が言ってこなければ大丈夫だということではなく、そのような機会を年に1回とかある程度設けることが必要なのかなと思います。</p> <p>おっしゃる通りだと思います。賄い材料は村の直接負担なので、あのような事件には直接つながらないとは思いますが、人件費のことは影響があるかもしれませんので、こちら側からのコミュニケーションも大切にしていきたいと思います。</p>
川渕委員	<p>給食に関連してですが、全国的に病院や学校の場合は3年契約ということで、給食の材料を納めている会社が非常に大変です。</p> <p>現在のように電気料金、運賃がまとめて上がる場合はやはりそんな機会を年に1回ぐらい設けて、何%かでも上げていくべきだと思います。当事者同士しっかり話し合い、明日から給食が出せませんよ、ということにならないようお願いしたいと思います。</p>
宮田教育次長	<p>おっしゃる通りだと思います。コミュニケーション取って進めてまいりたいと思います。</p>
三村委員	<p>花いっぱい運動推進協議会補助金ですが、これは住区の花壇にサルビアを植える補助金だと思います。</p> <p>今年の夏は異常な天気でサルビアの管理も大変でした。各住区からいろいろな意見が出ていますがことについてはどのように検討されていますか。</p> <p>これまでも住区ごとの管理が大変ということで、サルビアの花壇をやめた住区もあったかと思いますが。令和3年度の時点でも同じ話があったはずですが、そのことについて検討はいかがでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
宮田教育次長	<p>三村委員がおっしゃる通り、花壇を管理するのは住区では大変だから何とかならないかといった内容の相談は毎年総会を開いたときには出されております。</p> <p>例えば、花壇の面積を小さくするとか、中にはシルバーに委託できないかとかいう相談もありましたが、そのようなものはちょっと趣旨と違うのでお断りしております。何とか自分たちでできる範囲内でも構わないので、実施してくださいとお願いをして、これまでのような規模で維持していただいております。</p> <p>令和5年度では、住区によっては規模を縮小して取り組んでいる住区もございます。ただ、全くやめたという住区はございません。</p>
三村委員	<p>この運動が始まった当初は、皆さんでどの花がいいか考えて、ニチニチソウ、ペチュニア、ベゴニア等、各住区でいろいろ植えたものです。その結果、サルビアが一番育てやすく、ずっと花が咲いていることでサルビアに定着し、村の花になったと思います。今年のような天候の年がまたこれからも続くようであればサルビアに限らず、丈夫で暑さに強い花とか、雨に強い花とか考えてはどうでしょうか。このような天候なので何とも言えませんが、例えばサルビアだけでなく、別の種類の花を試しに植えてみるというようなことを試験的に考えてはと思いますがいかがでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>今年のような天候が続くようであれば検討の余地はあるかなと思います。今年が特別な天候の年なのかという点と、住区の状況も見ながらいろいろ考えていかなければと考えております</p>
菅原(ア)委員長	<p>次長がおっしゃるように、各住区から毎年のようにこのサルビアのこの栽培に関して、今後も続けていかなければいけないのかという声が聞こえています。</p> <p>総務部門のときも少しお話ししたのですが、サルビアは花壇のある通りに住んでいる方でほとんど管理していますので、同じ住区でも管理する人が少ないことから、住区によっては花壇のうちの1ヶ所を今年は植えないということを役場に話したら認められたということもお聞きします。</p> <p>そのような特例みたいなものがあれば、やはりちょっと不公平感があり、事情はわかりつつも、今後の活動に影響するのではないかと思います。</p> <p>私達入植者からすれば、この花いっぱい運動というのは表彰も受けてきま</p>

発言者	発言要旨
宮田教育次長	<p>したし、観光としても大潟村の知名度を高めるための事業であったのですが、そのような理念をあまり意識しない今の若い人たちは同じ世帯に住んでいても出て行っていなくなり、私たちもだんだん高齢になってきています。</p> <p>では、この事業というのはいつまでやらなければいけないのかという負担感みたいなものが重くなってきているように感じます。住区によっては何十年とやっていないところも実際あります。</p> <p>そのような不公平感があり、総務部門のときも見直す時期ということもおっしゃっていただきましたので、各住区の負担感というものを考慮して何とか良い手立てを考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>おっしゃる通りだと思います。まず、この運動が始まったころとは村自体の環境や村民の状況も変わっており、当時は約 580 戸が農家として一律でみんな同じ生活スタイルで生活できていました。現在は農家ではない方や高齢者のだけの家も増えて昔のように一律ではなくなったので、みんな平等にという発想はもはやできなくなっているため、そのあたりがやはり負担感というところに関係していると分析しております。</p> <p>住区ごとに面積が違うのはやはりそれぞれの住区的面積が取れるところと取れないところありますので、そのような公平性はなかなか難しいですが、負担感の緩和という意味で、まずはできる範囲内でやっていただくことで今年を進めました。</p> <p>やらなくていいと言え、雪崩式にみんながやらなくなることも考えられます。この運動は外から訪れた方々からは綺麗だという好評をいただいていることは間違いありません。</p> <p>転換期には来ているとは思っておりますが、どのような形で、これに代わる妙案があるかは今この場で申し上げられるようなものがないのが現状です。</p>
菅原 (ア) 委員長	<p>この運動は実際には、負担感というよりも、近所で花壇の草取りをしたりしたときに話し合いができます。そういったコミュニティの良さというのも実際良いことだと思います。</p> <p>ただ今年のような天候で村の方から節水の呼びかけもありましたが、このような天候が来年以降も続くのであれば大変なことだと思いつつも、コミュニティの大事さ、そしてまた負担感という面も村として認識していただけたらと思います。</p>

発言者	発言要旨
川渕委員	<p>サルビアの件に関連してですが、サルビアは同じ場所に10年、20年と植えられているため、野菜と同じようにいわゆる連作障害が見受けられるような気がします。</p> <p>連作障害にはカントリー公社さんや農協さんにもある米ぬかの発酵肥料が非常に有効であるとのデータが出ております。かなり費用も上がっていることもあるので、そのようなことを若干でも助成をしていただくのはどうでしょうか。</p>
宮田教育次長	<p>ありがとうございます。参考にさせていただいて、補助金の算定のときにそのあたりも勉強したいと思います。</p>
黒瀬委員	<p>保健体育費の総合型地域スポーツクラブ支援事業について、わかれば教えていただきたいのですが、現在参加している村民の数や会員数とその推移はわかるものでしょうか。</p>
工藤主査	<p>資料が手元にございませんで後ほどお答えします。</p>
黒瀬委員	<p>例えばスポーツクラブの運営の全体の総額に対する活動費補助金の割合というのも手元にないですか。</p>
工藤主査	<p>それも手元にございませんで、後ほどお答えします。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、教育委員会の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(16:28)</p>

令和5年第3回(9月)大瀧村議会定例会  
令和4年度大瀧村歳入歳出決算特別委員会 会議記録  
【 総括審議 】

招集年月日	令和5年9月8日(金)		
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」		
開会日時	令和5年9月12日(火) 16:38~17:37		
出席委員 (10名)	委員長 菅原アキ子	副委員長 工藤 勝	委員 三村 敏子
	委員 松本 正明	委員 黒瀬 友基	委員 菅原 史夫
	委員 戸部 誉	委員 齊藤 知視	委員 川渕 文雄
	委員 石井 雅樹	オブザーバー 丹野 敏彦	
欠席委員 (1名)	委員 山田 照雄		
出席職員 (28名)	<p>【特別職】 村長 高橋 浩人 副村長 工藤 敏行</p> <p>【監査委員】 【議会事務局】 代表監査委員 佐々木秀樹 事務局長 近藤 綾子</p> <p>【総務企画課】 課長 薄井 伯征 課長補佐 遠藤 有子 主査 小形谷範子 主査 庄司都志哉 主査 相原 千里</p> <p>【税務会計課】 課長 伊東 寛 課長補佐 小野 朋也 主査 石川 猛 主事 西尾 莉沙</p> <p>【生活環境課】 課長 近藤 比成 主任 佐藤 洋平 主事 小野 舜</p> <p>【福祉保健課】 課長 北嶋 学 課長補佐 小林 豊 主事 角田 伸代</p> <p>【産業振興課】 課長 石川 歳男 主査 菅原 美子 主任 薄田 穰 主事 今野 智美 主事 佐藤 文美</p> <p>【農業委員会】 事務局長 澤井 公子</p> <p>【教育委員会】 次長 宮田 雅人 主査 工藤 修功 主事 高橋 真也</p>		

付託事件	認定第1号 令和4年度大瀧村歳入歳出決算認定について
------	----------------------------

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	再開します。(16:38)
菅原(ア)委員長	<p>あらかじめ、委員会の時間を1時間延長したいと思います、ご異議ございませんか。</p> <p><b>【異議なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	委員会を1時間延長いたします。
菅原(ア)委員長	<p>休憩前に引き続き会議を進めてまいります。</p> <p>当委員会に付託のありました認定第1号の総括質疑に入りますが、審議の中で説明を保留にしていたものについて、当局の説明を求めます。</p>
高橋主事	<p>先ほど教育委員会の歳出の説明で、干拓博物館費の部分において案内ボランティアのガイド実績について黒瀬委員の質問に回答いたしました。その内容に誤りがございましたので訂正させていただきます。</p> <p>令和4年度の案内ボランティアのガイド実績は正しくは54件、人数としては1,478名でした。</p>
工藤主査	<p>先ほど黒瀬委員からの質疑のありました、スポーレの会員ですが、令和3年度が518人で、令和4年度が544人でした。</p> <p>また、補助金の内容は指導者の謝礼金となっております。</p>
菅原(ア)委員長	ただいまの説明について質疑ございますか。
黒瀬委員	スポーレの会員の人数は令和3年度から令和4年度は若干増えているということでしょうか。
工藤主査	訂正します。令和3年度が518人で、令和4年度が454人となっております。
黒瀬委員	500名前後の方が参加されているという中でこの補助金の性質についてですが、これは基本的には今後人数を増やして会費等で賄っていくというよりは、ある程度村として一定の規模で支援をしながら活動を継続するというこ

発言者	発言要旨
宮田教育次長	<p>とでしょうか。</p> <p>この総合型スポーツクラブへの補助ですが、事務局をやっている職員の人件費に限った補助金にしており、あとは会員からの参加料で賄うような仕組みとなっています。</p>
菅原(ア)委員長	<p>次に総括質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
戸部委員	<p>移住定住事業の中央3番地宅地分譲についてお伺いします。</p> <p>こちらは、設計・工事あわせて約2,890万円で、一方、土地売却収入が約2,700万円なので、約150万円が村の持ち出しとなっています。</p> <p>民間の考え方を持ち出すのはおかしいかもしれませんが、せめて造成にかかった費用と売買金額が同じであるべきだと考えます。今後も新たな宅地造成の計画があると思いますので、村としてどう考えているかお聞かせください。また、村の公有財産ですので、事業の推移について住民に対して分かりやすく周知する必要があるのではないのでしょうか。</p>
薄井課長	<p>中央3番地の10区画の販売価格についてですが、最初に分譲していた価格と差をつけることに対して、理解を得るのが難しいと考えていました。土地管理委員会での協議により、同価格が妥当であるという結果になりました。</p> <p>村の持ち出しは増えてしまいましたが、販売は完了しており、固定資産税や住民税・地方交付税等の収入を見込めますので、中長期的に見ると、メリットは大きいと判断しています。</p> <p>村の分譲地については、基本的には工事等の費用分を販売価格で賄うという考え方であります。繰り返しになりますが、中央3番地の10区画分については、近隣の分譲地の価格との兼ね合いもあり、同価格で販売いたしました。</p> <p>今後の宅地造成分譲については、財産的な考え方を示しながら対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
戸部委員	<p>土地管理委員会の方でこれを審査したということですが、10区画だと一戸あたり15万円ぐらい上乘せすれば、大体計算が合います。土地を売って儲けろというわけじゃないですが、まち造りをしてるわけなので、当然、道路やその他いろいろな整備は行政がやります。ただ、分譲地は個人に売る</p>

発言者	発言要旨
	<p>わけなので、そこは赤字にすべきでないと思います。</p> <p>それを、新しくまた西に宅地分譲を造るにあたり、気をつけた方がいいと思います。</p>
薄井課長	<p>分譲価格については、土地管理委員会での協議が必要ですので、その中で戸部委員の意見も踏まえて協議を進めて対応してまいりたいと思います。</p>
川渕委員	<p>販売価格は提示していますか。</p>
薄井課長	<p>西 1 丁目の分譲計画に関しては、これからですが、住民に分譲地の概要と分譲の考え方を説明した後、具体的に分譲価格あるいは募集条件などを検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
川渕委員	<p>戸部委員の質問でもあったように、1 区画 15 万円ほどの値上げをしても良いと思うのですが、どのように考えているのでしょうか。</p>
薄井課長	<p>西 1 丁目の分譲地に関しましては、今後、住民説明会を行った後、事業費用など精査し、土地管理委員会で適切な価格になるように協議してまいりたいと思います。</p>
松本委員	<p>自治体のデジタル化に関して、村の公式ホームページがリニューアルし、見やすくなったと思います。具体的に計画を庁内で検討して、住民の生活のために寄与するデジタル化を進めていただきたいと思いますが、考えをお聞かせください。</p>
薄井課長	<p>住民そして役場職員にもメリットがあるデジタル化について、研究をし、積極的に進めてまいりたいと思っているところですので、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
黒瀬委員	<p>教育費負担金関連で、昨年度、学校給食の方は第 3 子無償化が始まり、今年度は全て無償化ということで子育ての負担が減ってきているのはすごいことだと思っています。その中で決算書を改めて見ていると、こども園の給食費やこども園の使用料はまだ負担が発生しているような状況です。子どもがこれから減っていく中で、また宅地分譲も始まって移住定住を進めていく上では、そのあたりも手厚くし、もう少し負担感を減らす方に拡充していっ</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>てもいいのではないかなと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>今、国を挙げて、また県としても子育てやそれに関わる教育も含めて支援ができるのかいろいろ検討されているようです。</p> <p>やはり財源のこともあるので、村としてできることを整理しながら進めていきたいと思っています。いずれ、今後ますます親の負担を減らす形や支援をする方向に進んでいくと思いますので、村としてより充実した子育て支援、または教育の充実に繋げていければと思っています。</p> <p>国全体がそのような方向に向かっていますので、そうしたことをしっかり見極めながら、村としてできることをしっかり進めていきたいと思っています。</p>
黒瀬委員	<p>今回、学校の給食費が無償化になったことで、こども園はまだ無償ではないことなどが目立ってしまう形になりました。</p> <p>せっかく学校給食の無償化を打ち出して、いい村だと思われているところなので、県や国の動向ではなく、村として積極的やっていくべきところだと思うので、ぜひ考えていただきたいと思っています。</p>
高橋村長	<p>こども園については、そもそも村としては利用料の段階でかなり支援をしており、その点について利用者への周知も不十分なところもあるかもしれませんが、いずれ国が示す料金よりはかなり安く設定しています。</p> <p>また、第3子からは無料にしたりするなど、そうした支援も組み合わせながら県や国の支援策も踏まえ、今後さらに充実する方向で進めたいと思います。</p>
石井委員	<p>少子化が進んでいる中で、結婚支援事業について、どのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思っています。</p>
高橋村長	<p>村における未婚の結婚適齢期の人数がだいぶ増えてきている状況に非常に危機感を持っていて、結婚を望む人が結婚できるように支援し、機会を作っていきたいと思っています。</p> <p>コロナ禍であり、イベントを開催しづらかったのですが、昨年度からは趣向を凝らした取り組みをしております。</p> <p>県のあきた結婚支援センターにおける AI マッチングも併せて周知して、できるだけ希望する人が結婚できるように取り組んでいければと思いますので、どうかよろしくお願いします。</p>

発言者	発言要旨
工藤副委員長	<p>決算特別委員会の中で流用について説明を受けました。監査委員からの意見書にもありましたが、科目誤りや積算誤り、計上漏れ等の対策についてどのように考えていますか。</p>
工藤副村長	<p>積算誤りや計上漏れ等については、再度チェック機能を働かせて、誤りのないように予算を編成してまいります。</p> <p>補正が間に合わないものについては流用で対応しましたが、監査委員から指摘を受けましたので、再度見直ししながら、可能な限り少なくするように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
黒瀬委員	<p>自治会活動の住民の負担感が増してきていると思っております。花いっぱい運動をはじめ、コミュニティ活動が不要というわけではありませんが、現状のまま継続するのは困難で、各自治会だけでなく村も積極的に関わって検討してほしいのですが、ご意見いただけますでしょうか。</p>
高橋村長	<p>事業があるから自治会が活動しているということは言えると思っております。そういう意味では、黒瀬委員がおっしゃったように自治会の事業をやめるということではないと思っており、何かしら事業を作っていく必要があると思っております。それが今までは花いっぱい運動であったり、または各種スポーツ大会であったり、自治会でやるさなぶりや総会であったり、人が集まるようなことをやってきました。</p> <p>身近にある花いっぱい運動というのは、今年は特に夏の干ばつの影響で、水やりなど本当に苦勞されたと思っております。中でも、花の生育が芳しくなく、心配もしていると思っておりますし、今後どうしようか、ということもあろうかと思っております。</p> <p>今後のあり方については、話し合う場を設ける必要があるとも感じておりますし、自治会長連絡協議会がありますので、そちらの方でも話を出しながら、場合によっては個別に、整理する場を設けながら、一緒に考えていくことも必要だとも感じております。いずれ、自治会活動を全て無くすということではなく、どういうあり方が適正なのかということも含め、村の方でも整理をしていきたいと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>自治会の会長は持ち回りの中で、単年のみの形で選任されますので、自治会長連絡協議会とは別の場で、ぜひ検討していただければと思っております。</p>

発言者	発言要旨
齊藤委員	<p>決算並びに主要な政策の成果を説明する資料の 25 ページの主な財政指標の表に関して、7, 8, 9 は、村の全人口で割ってるということだと思いますが、県立大学の学生や、ひだまり苑の方も含まれるということですか。</p>
薄井課長	<p>含まれております。</p>
齊藤委員	<p>県立大学の大学生やひだまり苑の方を含めることは適切なのでしょうか。0 歳から高齢の方まで全て含まれるというのは、一つの見方ではいいと思いますが、生産労働人口や実際に地方債を払うことができる人数で算出した方が、実際に近い数値になると思います。</p> <p>村として、そういった資料や数値を示す必要があるのではないのでしょうか。</p>
工藤副村長	<p>この資料にありますとおり、令和 5 年 4 月 1 日現在の人口で算出しております。</p> <p>齊藤委員のおっしゃる方法で算出することも可能ですが、4 月 1 日現在の人口で提示した方がわかりやすいと思います。</p>
齊藤委員	<p>村民が見たときに、実態を捉えづらいいと思います。検討の余地があれば、別の指標を示していただければと思います。</p>
工藤副村長	<p>今のご意見を踏まえて検討しますが、人口については県立大学の学生やひだまり苑の方も、年によって大きな変動はありませんので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>地方債の現在高の中には、将来交付税算入される金額も含まれていますので、そのような人数を考慮すると、分かりづらくなる可能性があります。必要であれば資料を提出しますので、よろしく願いいたします。</p>
齊藤委員	<p>脱炭素事業に関して、工事が 9 月中から始まるということですが、事業の計画が村民の皆さんに伝わっていないと感じています。できる限り皆さんにこの事業の重要性を知っていただくためにもフォーラムを行ったわけですが、参加者が少なかったかなと思います。</p> <p>また、まもなく工事が始まる中、住民の皆さんにあまり情報を周知できていない状況ですので、様々な媒体を使って丁寧な情報提供が必要だと思います。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>す。そのような対応は考えておりますか。</p> <p>議員がおっしゃったように村民に理解をしていただくためにフォーラムを実施しております。ソーレンさんの来村に合わせて1回実施しましたが、なかなか周知が足りないところがありました。そのため、座談会のような形で説明会も開催させていただきました。</p> <p>また、具体的に工事日程も決まっておりますので、広報等にて周知したいと考えております。</p> <p>なお、道路を熱導管が横断する場合は、道路の通行止めや片側通行も考えられますので、詳細なチラシを配ることも予定しているところです。このような事業の進捗や支障のある箇所については、しっかり周知した上で進めていくということで準備をしていますので、どうかよろしくお願いします。</p>
黒瀬委員	<p>環境エネルギー費の部分についてですが、今回繰越明許で8億7,000万近くとなっております、事業を執行された中で支払いが遅れているのであれば理解ができますが、今の段階でようやく動き出したものもあれば、まだ契約にまで至っていないものもある中で、当初予算の立て方や計画の立て方が相当甘かったのではないかと思います。</p> <p>また、この事業があと何年か続くわけですので、事業の実効性を見極めながら予算を計上していただきたいと思います。</p>
高橋村長	<p>令和4年度に採択を受けて事業を執行することを計画していましたが、結果としてその事業が未執行に終わり、5年度に全額繰り越しております。当初計画も4年度から事業を実施するよりは、5年度からの事業実施の組み立てをしておけばよかったと思っておりますが、急激な情勢変化があまりにも多く、対応しきれなかったのが4年度の状況でありました。このような状況をしっかり改善し、事業発注に至っており、工事がまもなく始まるところです。</p> <p>また、太陽光パネルの設置事業についても入札に向けた準備を進めておりますので、今後については、おおむね予定した形で事業を実施できる見込みとなっております。</p>
菅原（史）委員	<p>国民健康保険事業特別会計の国保税の激変緩和の件についてですが、県の繰入金の金額が、令和4年度は約6,200万円で、令和3年度は約7,400万円。令和2年度は1億7,8千万円だったかと思えます。要は、年々国保に加入さ</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>れている方々の負担感が非常に大きくなっているということです。</p> <p>この件に関しては、いろいろな機会に村長からやいろいろな方からもお話しさせていただいています。県内同一の保険料水準ということで、県の方は全県統一を目指していますが、その道筋の間もこういう状態が続けば、一体どうなるのかと非常に懸念されます。</p> <p>聞いている範囲では、町村会の方にも、大瀧村が抱えている国保税の問題と、担当者レベルで県との激変緩和措置の延長について、意見交換したという話も聞いたような覚えがあります。</p> <p>いずれにしろ、激変緩和措置を延長すればいいけど、緩和にならないような金額では困るので、そういう金額も含めて、一番いいのは、全県統一して、同じ所得だったら全県どこでも負担額は同じだよというような形になれば納得する部分はあると思います。</p> <p>その辺については、村長が動いていただかないとなかなか進まないと思うので、よろしくお願ひしたいです。</p> <p>村では、激変緩和措置の支援が減るとあわせて、だんだん村の負担も減っていくという認識があったのですが、負担が増える状況になってきており、非常に大きな負担になるということがだんだん見えてきたところであり、そこを早期に転換してもらおうということで、県に昨年度要望を出しに行き、町村会に対しても村の状況を理解してもらうため説明をしており、町村会としても早期の全県統一というようなことを、お願ひをしたのですが、なかなか全県統一については急ぐ必要がないとのことでしたが、激変緩和措置の延長については、引き続きということで、町村会としてはまとまりました。</p> <p>町村会から県に要望を出す準備をしていたのですが、逆に県の方で激変緩和措置を打ち切らずに延長する方向で検討しているということで、町村会からの要望書は出さないことになりました。</p> <p>その後、県の激変緩和措置の内容について、県と意見交換をし、その内容が村が思っていたほどではない状況でして、引き続き県とも今後のあり方について、かなり踏み込んだ協議をさせていただいているところです。</p> <p>いずれ、全県統一には県として向かいますが、令和 15 年度を目処にしているということで、かなり先の話になっています。その間において、村が、県が示す国保の標準税率の範囲に収まれば良いのですが、それをはるかに超えるような状況もあり、地元県議にも入っていただく形で、県との協議を継続しているところです。</p>

発言者	発言要旨
	<p>全県統一になる間、しっかりとした支援であったり、または、過度な負担が村に来ないように形をとっていただくように、しっかり要望・協議をしていきたいと思っていますので、どうかよろしくお願いします。</p>
松本委員	<p>令和3年度と比較すると、光熱水費が大きく値上がりしており、財政を圧迫していると思います。</p> <p>節電にも限界があり、国からの補助があるとはいえ、予算を超過するということを想定しながら、今後の行政運営を行う必要があると思いますがどのように考えていますか。</p>
高橋村長	<p>今後も価格高騰が続くということが予想されますので、太陽光発電や熱供給事業等で、少しでもこの状況を改善できるようにしていきたいと思っています。</p> <p>また、高効率な空調やLED等、可能な限り省エネルギー化を併せて行い、しっかり対応して参ります。</p>
松本委員	<p>節電は命に関わることもあるので、省エネルギーに資するものに改修していただきたいと思っています。</p>
菅原(ア)委員長	<p>他にございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>原案に反対の方の発言を許します。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>原案に賛成の方の発言を許します。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手によって行います。</p> <p>認定第1号「令和4年度大潟村歳入歳出決算認定について」、原案のとおり</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>り認定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、認定第1号は全会一致により、認定すべきものと決しました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>以上で、当委員会に付託のありました案件はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、令和4年度大潟村歳入歳出決算特別委員会を閉会いたします。</p> <p>(閉会 17:37)</p>